

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月

国立大学法人奈良国立大学機構
奈良女子大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人奈良女子大学
- ② 所在地
奈良県奈良市
- ③ 役員の状況
学長 今岡 春樹（平成25年4月1日～令和4年3月31日）
理事 5名（うち非常勤2名）
監事 2名（非常勤）
- ④ 学部等の構成
学部
文学部
理学部
生活環境学部
研究科
人間文化総合科学研究科
附属学校
附属中等教育学校
附属小学校
附属幼稚園
- ⑤ 学生数及び教職員数（令和3年5月1日現在）

総学生数	2,674人	（うち留学生	121人）
学部学生	2,145人	（うち留学生	48人）
博士前期課程	401人	（うち留学生	51人）
博士後期課程	128人	（うち留学生	22人）
教員数	202人		
職員数	99人		
附属学校生徒数	1,280人		
附属中等教育	734人		
附属小学校	408人		
附属幼稚園	138人		
附属学校教員数	70人		

(2) 大学の基本的な目標等

奈良女子大学は昭和24年に発足して以来、「女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること（奈良女子大学学則）」との目的を掲げ、平成12年以降は、次の4つの基本理念を掲げて教育・研究を進めてきた。

- 理念1 男女共同参画社会をリードする人材の育成
—女性の能力発現をはかり情報発信する大学へ—
- 理念2 教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化
- 理念3 高度な基礎研究と学際研究の追究
- 理念4 開かれた大学
—国際交流の推進と地域・社会への貢献—

そして平成25年11月に公表された「国立大学改革プラン」及び「ミッションの再定義」を受けて、奈良女子大学は次の3つを自らの「強み」として認識した。

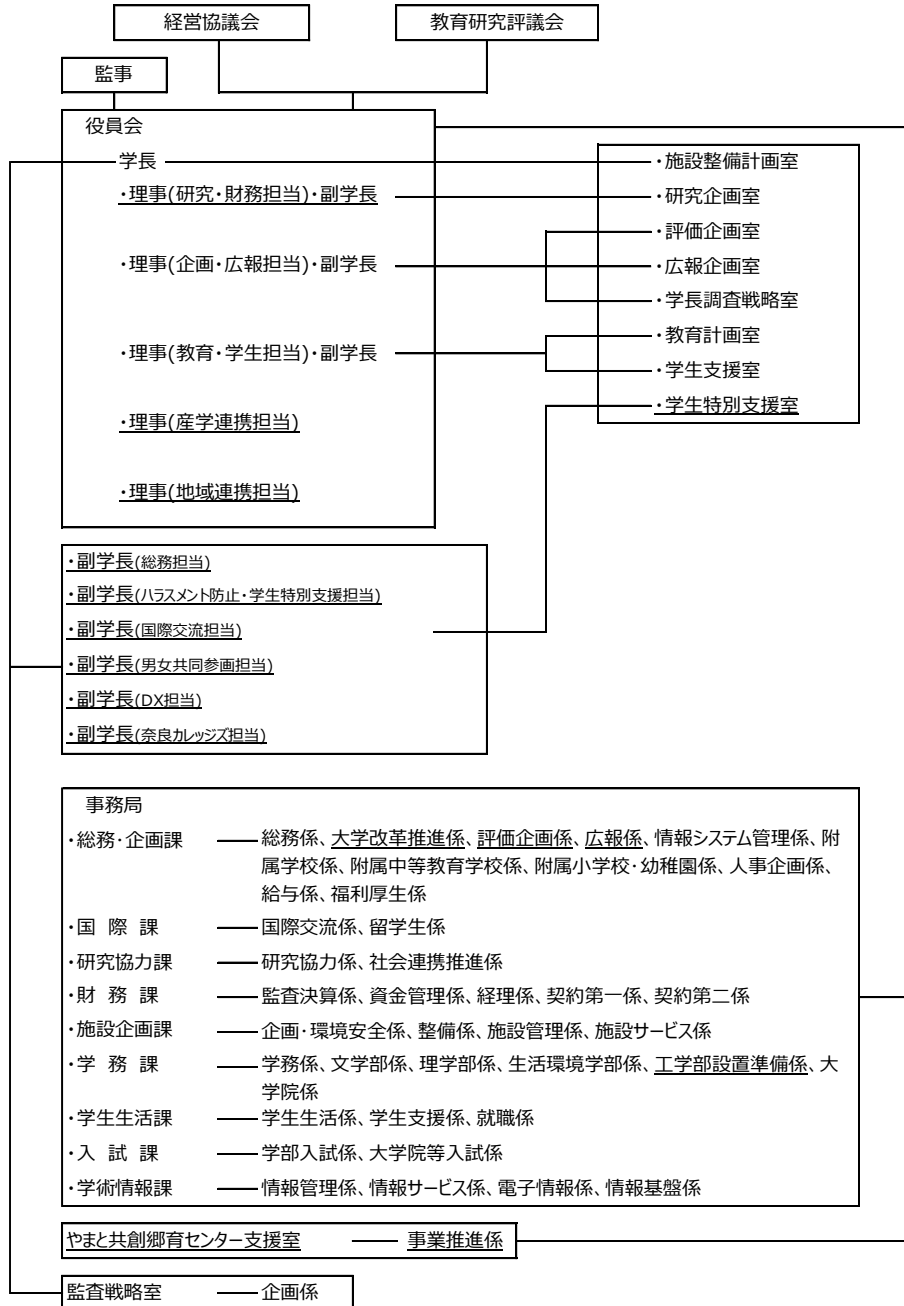
- ① 奈良という古都に立地し、日本文化を内側から深く洞察できるポジションにあること。
- ② 女子大学の中には国公立を合わせて三大学にしかない理学部を有し、「ポリューム」は小さいが「クオリティ」の高い研究、とりわけ「基礎物理学・分子科学・基礎生物学・高エネルギー物理学」における先端的研究を背景に、多年我が国の理系女性リーダーの養成拠点になってきたこと。
- ③ 生産の側からではなく、生活や消費の側から物事を捉える生活科学の伝統を有し、それに基づく「フロンティア教育」により、多くの優れた女性リーダーを養成してきたこと。

そこで以上の理念及び「強み」を踏まえ、奈良女子大学は、あらゆる分野における女性の活躍を推進する男女共同参画社会を実現するための、女性リーダーの育成拠点となることを目指し、以下のことを「戦略的な中期目標」として掲げ、物事を俯瞰する能力に優れた、教養深き専門家としての女性の養成を図る。

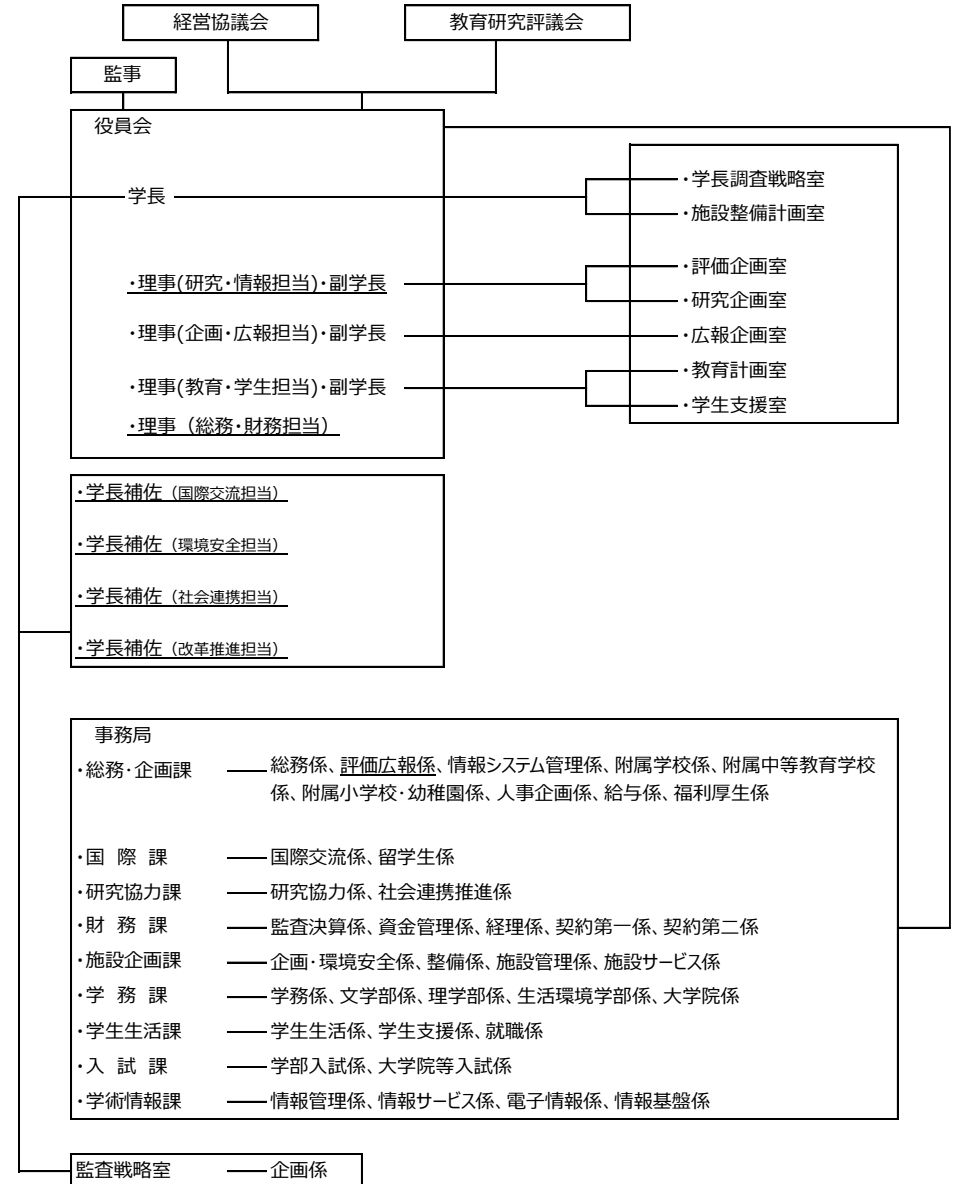
- ① 古都奈良に立地するという恵まれた環境を活かし、奈良（大和）に発生し、大和に育まれた日本文化の特徴と世界史的価値を再発見し、それを通じて、社会や文化を内面的に見つめる力を持ったローカルかつグローバル（グローバル）に活躍できる女性リーダーの育成を目指す。
- ② 「ミッションの再定義」において「強み」とされた「基礎物理学・分子科学・基礎生物学・高エネルギー物理学」を中心に、理工系諸分野の研究を進め、同時に理工系女性リーダー育成モデルを構築する。
- ③ 国立女子大学としての伝統と使命に基づき、生活や消費の側から物事を捉え研究する生活科学の発展に資し、地球温暖化をはじめ我々を取り巻く自然的、社会的環境が激変する中、その変化に対応するために、新たなライフスタイル創造の教育研究拠点を形成し、その担い手としての女性リーダーを育成する。

(3) 大学の機構図
①法人運営組織図

【令和3年度】

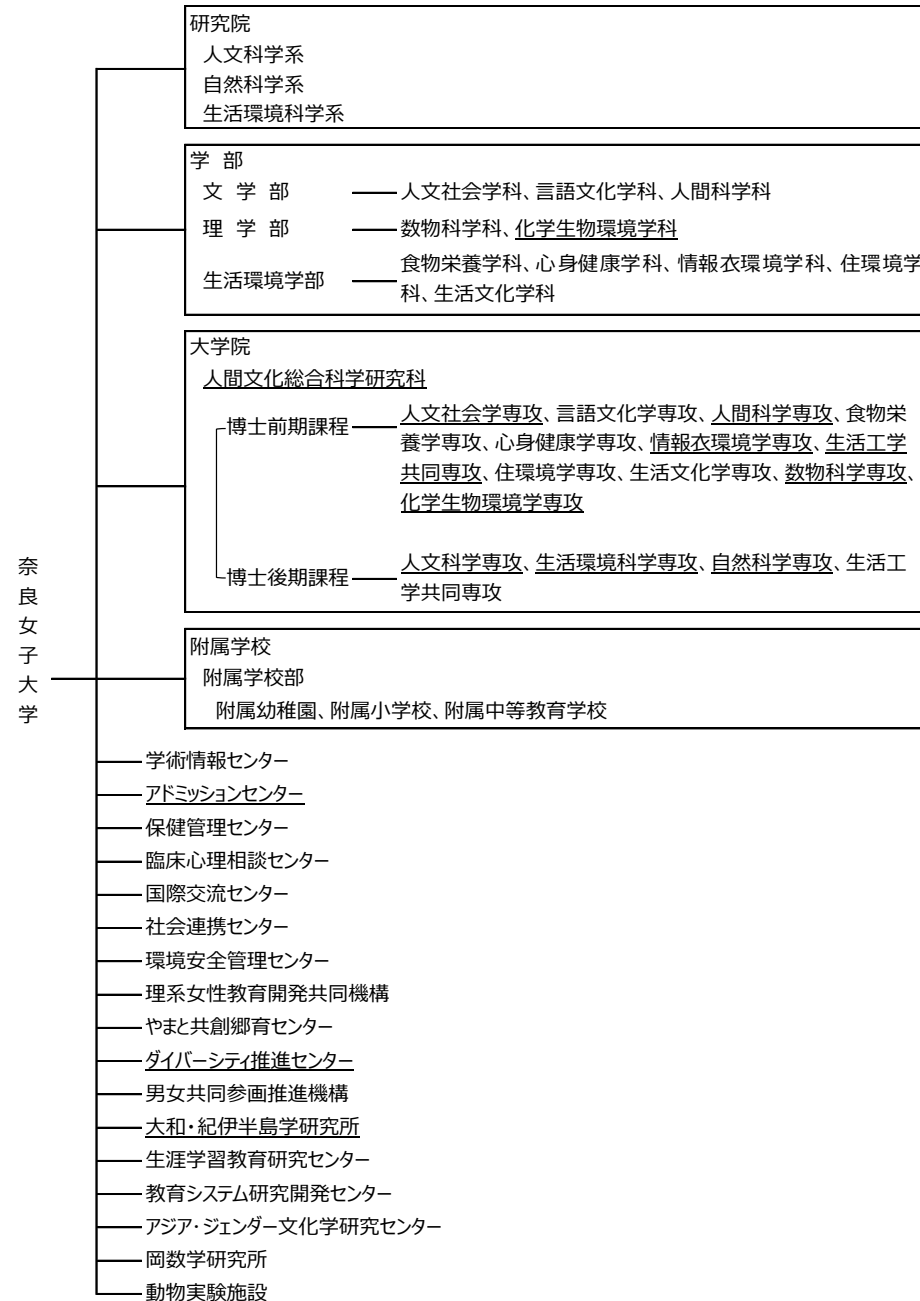


【平成27年度】

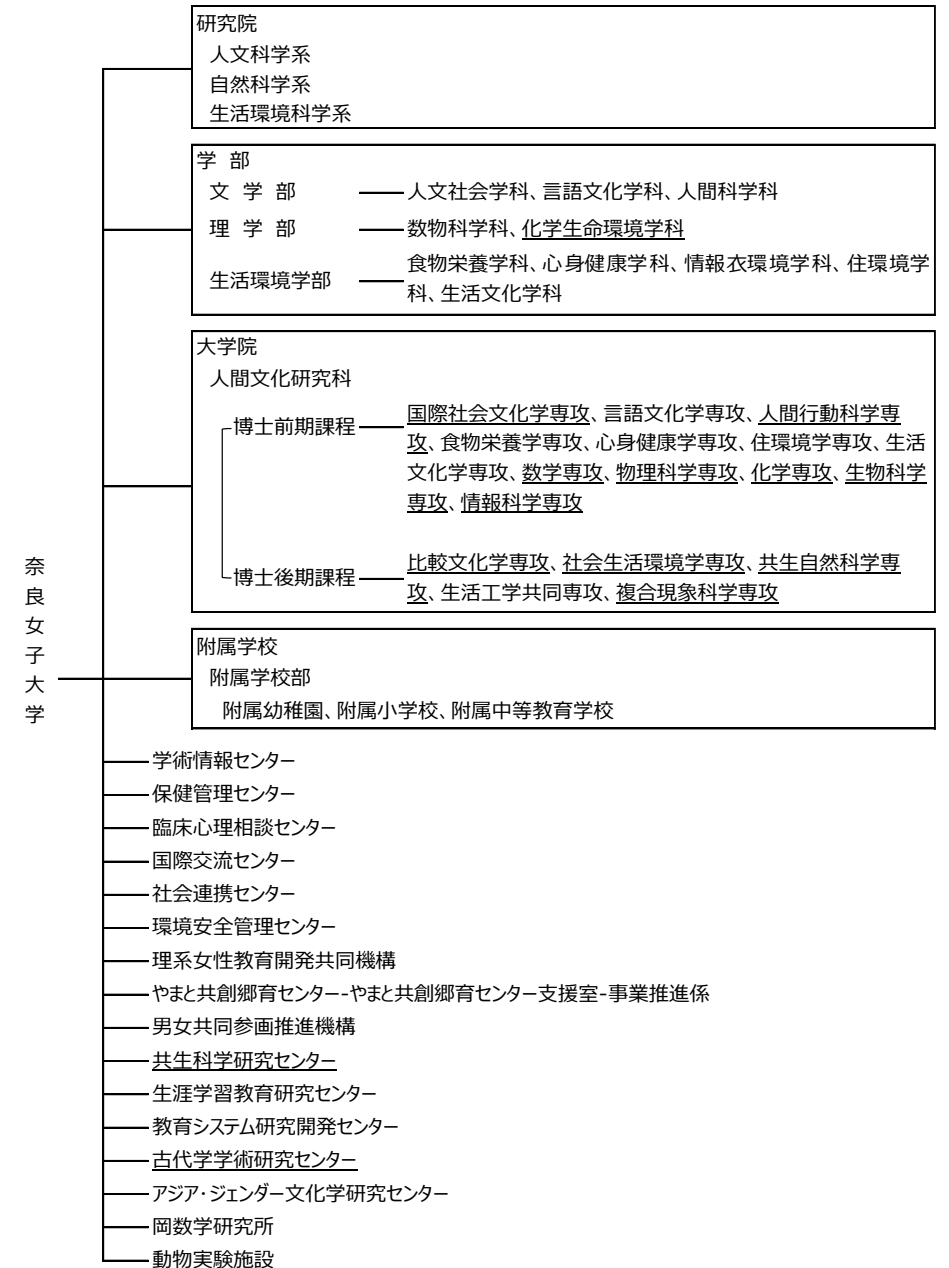


②教育研究組織図

【令和3年度】



【平成27年度】



I. 教育研究等の質の向上の状況**1. 教育の状況****■大学院の改組**

「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方（平成 25 年 6 月文部科学省）」に基づき、平成 26 年度以降学部改組等を行ってきた。これを踏まえ、大学院博士後期課程を令和 2 年度に改組し、これまでの博士後期課程のコンセプトである、学問分野の複合・融合を担保しつつも、基礎学問分野が見えるより分かりやすい教育組織・名称となるよう、4 専攻＋1 専攻（生活工学共同専攻）から 3 専攻＋1 専攻に組織変更した。さらに、対外的に理系分野もみえるよう研究科名称を「人間文化研究科」から「人間文化総合科学研究科」に変更した。また、専修系・複合系のいずれかの履修系列を学生が選択できるカリキュラムも編成した。

■大学院生活工学共同専攻の取組

生活工学の最先端の知識を学ぶ特別講義を開講し、日常生活の中で引き起こされる問題を認識し、それらについて工学的な解決方法や思考方法を議論を交えて学ぶ思考実験として、オープンイノベーション型で実施した。また、モノを創り出す実践的 PBL (Project Based Learning) スタイルの講義を開講し、工学の観点から生活の在り方について議論を実施したり、企業の研究者らと議論しながら共同研究に結びついたりするなど、具体的な課題を自ら解決しつつ横断的・実践的な学習を進めた。

また、企業・大学・研究機関等が立地する関西文化学術研究都市の株式会社国際電気通信基礎技術研究所 (ATR) ・国立研究開発法人理化学研究所等とともに、学生が参画し、生活者の視点とサイエンスやテクノロジーを結びつけて先端的領域を切り開く研究開発を PBL スタイルで進めた。具体的には、機械学習と IoT を組み合わせたアトピーによる皮膚の掻爬を防止するための技術や発達障害を有する乳幼児の嚥下をサポートする簡易デバイス、水難事故防止水着や乳がん患者サポート下着のようなセンシングウェアといったシステムの研究開発や実証実験等を行い、複数の学生が学生会員として学会（日本繊維機械学会）の将来を考え改革する活動に参加・牽引しリーダーシップを発揮するなど、実践学習の体験を生かして社会貢献する等、オープンイノベーションの成果を得ることができた。

■6 年一貫教育プログラムの実施

学部生が、大学院の科目を先行履修でき、長期にわたる留学やインターンシップ、長期にわたるリサーチなどが修了単位として認められるなど、自由度の高い学修の設計を可能とする 6 年一貫教育プログラム制度を平成 29 年度に構築した。令和 3

年度においても、本プログラム生として選抜された各学部 4 年次生に大学院科目の先行履修制度を実施した。また、3 年次生について 6 年一貫教育プログラム要項に基づいた選抜を行い、各学部において本プログラム生として選抜した。さらに、本制度を利用した「特別研究」による留学等を奨励する等、6 年一貫教育プログラム選択者に対して支援を充実させた。

■入学者選抜方法の研究・開発

アドミッションセンターでは、学問研究に必要な感性、主体性、学力等を総合的に判定できる、あるべき入学者選抜方法の研究・開発を行っている。令和 3 年度は、次の 2 点の取組を行った。

令和 3 年度から新しい入学者選抜である【総合型選抜 探究力入試「Q」】を開始した。8 月 7 日、11 月 1 日に来場型オンライン型併用オープンキャンパスを実施し、総合型選抜 探究力入試「Q」等の周知を行った。また令和 5 年度入試に向けて、アドミッションセンターや各学部と連携しながら選考方法を決定し、公開できる情報から適宜本学 Web サイトで公表するとともに、学内の意見を取りまとめ、募集要項の原案を作成した。令和 3 年度入学の本入試 1 期生については、入学後の学修状況を確認し、入試の効果の継続的な検証作業を開始した。

大学と附属中等教育学校との高大接続プログラム「PICASO (Program for Integrated Curriculum of Arts and Science Objective)」について、令和 3 年度に第 1 期生（5 名）が入学した。また、附属中等教育学校の生徒（2 期生と 3 期生）を対象として、大学教員と附属学校教員が協働して「基盤探究」「実践探究」の授業を実施し、生徒の探究活動に適宜助言した。高大接続特別教育プログラム 2 期生 10 名に対して、5 月の中間発表を実施し、「実践探究」受講 10 名が 10 月 6 日に実施した接続入試に合格した。さらに、附属中等教育学校の現 4 年生の生徒（4 期生候補）に対して PICASO コースの説明会を開催する等「高大接続文理統合探究コース (PICASO コース)」の 3 年目を確実に実施した。

また、PICASO コース生の探究活動について、引き続いて策定した評価指標に基づいて評価を行った。その評価によって行われた選考基準が適正な評価方法であるかを検証するために、1 年目の入学生に対して、修得単位数（平均）、平均成績（得点の平均）、標準偏差（得点の標準偏差）を基に全入学者と比較する入学後の成績追跡方法を策定し、検証作業を開始するとともに、フォローアップゼミを実施し、本プログラムの効果を追跡した。

さらに、附属教員と共同して高校生の探究活動を大学での研究につなげるための手法として、高校生が自身の萌芽的な研究活動に対して研究者と意見交換を行える

機会を設定した研究発表会であるサイエンスコロキウムを実施した。大会には 10 都道府県 48 テーマの参加があり、実施後のアンケートからは昨年度の参加者の研究が他の研究発表会で受賞するなど評価された事例が報告され高校教員からも大会の継続が求められた。また、奈良県教育委員会、奈良市教育委員会、および奈良市立一条高等学校との定期会合を開き、2023 年度から奈良市立一条高等学校が PICASO プログラムへ参画するための制度設計に関する具体的な協議を行った。

■工学部設置に向けた取組

令和 4 年度の開設に向け、令和 3 年 4 月 27 日オンラインにて工学部新設の説明会を実施し、SSH 指定の高等学校も含め 56 名の参加者に対して、STEAM 教育とリベラルアーツ教育を土台に女性ならではの観点を活かす創造的な工学の確立を目指すことや女子大という教育環境の利点について広報を行った。

また、Web サイトで工学部の上記の特色や現代のエンジニアリング、女性リーダーに関する対談や動画を公開し、そのほかにも SSH 校を中心に新しい工学部の魅力や、工学部において新たに実施する総合型選抜 Q² (スクエア)、Q³ (キューブ) について説明するために、全教員で高校訪問を実施してパンフレットを用いて説明した。これらの取り組みと理念が理解された結果、工学部への志願者は、総合型選抜 Q² (スクエア) では定員の 1.9 倍、Q³ (キューブ) では 2 倍、学校推薦型選抜では 5.2 倍となり、予想を大きく上回る結果となった。

■奈良教育大学との法人統合による教育研究機能の強化

令和 4 年 4 月の奈良教育大学との法人統合に向けて、両大学の学生の学修の選択肢を広げるべく、連携教育開発機構設置準備室の下、連携教育開発センターの設置の検討、「教養教育の充実・強化」として、両学の学生が履修できるよう教養科目の共通化に向け検討し、令和 4 年度においては複数大学設置法人等の下の大学間に認められる連携開設科目を 18 科目開設することとした。奈良カレッジズ諸機関や奈良にゆかりのある方々を講師に招く「奈良カレッジズ学問祭」の実施に向けた検討を進め、令和 4 年度においては、榊理事長、両大学の教員に加え、奈良先端科学技術大学院大学学長、奈良国立博物館館長、奈良文化財研究所所長を招き、教養科目『諸学への誘い』として単位化し、開設することとした。また、「教員養成・教員研修の高度化」においては、両大学による教職課程の共同運用に向けてのアプローチを検討し、令和 4 年度においては、『教育社会学』で相互履修を展開することとした。さらに、奈良カレッジズ構想を推進し、地域や社会が抱える課題解決に向けたイノベーション創出や、連携による成果の教育研究及び社会への還元に取り組むことを目的とした、奈良カレッジズ連携推進センターの設置に向けた検討を進め

た。

2. 研究の状況

■各学部、研究科及び研究センターの個性を伸長する研究活動

本学では、研究院及びセンター等に所属する教員が、人文科学系、自然科学系、生活環境科学系それぞれの専門分野において独創的な基礎・応用研究を進める一方で、ミッションの再定義において強みとされた分野を伸長する以下の研究活動を行った。

人文科学系では、日本文化や社会の研究ネットワークを形成するため、大和・紀伊半島学研究所において、吉野郡下市町と同研究所の共催で「下市の歴史の再評価－歴史的アイデンティティを取り戻す－」と題したオンラインシンポジウムを令和 2 年 12 月に開催し、45 名の参加があった。令和 4 年 2 月には「十津川村再発見－村史（地理・自然編）発刊に寄せて」と題したオンラインシンポジウムを開催し、18 名（本学 9 名、十津川村 9 名）の参加があった。また、当日の様子は後日、村営テレビでも放映した。吉野郡東吉野村の協力を得て旧四郷小学校に設置した同研究所分室では、コロナ禍の終息後に分室周辺の自然環境に関する講座や実習等を速やかに実施できるよう設備を充実させた。

自然科学系では、ミッションの再定義において強みとされた「基礎物理学・分子科学・基礎生物学・高エネルギー物理学」の研究を推進するため、クロスアポイントメント制度を活用して 3 機関との教員交流を行った。強みとされた研究の卓越性を示す指標として、SciVal、Nature Index をもとに理学系教員の研究成果の解析を進め、他の研究機関と比較して、本学理学系の特徴を明らかにした。Nature Index 2020 (2019.12.1～2020.11.30) で日本の学術研究機関 (285 件) 中、本学は Count (論文数カウント) で 36 位 (昨年 31 位) であり、令和元年度の躍進を維持しているとともに、Share (分数カウント) では 54 位 (昨年 69 位) であり、令和 2 年度は令和元年度よりも順位を上げた。Nature Index 2021 (2020.12.1～2021.11.30) で日本の学術研究機関 (244 件) 中、本学は Count (論文数カウント) で 31 位 (昨年 36 位) であり、Share (分数カウント) では 48 位 (昨年 54 位) であり、令和 3 年度は令和 2 年度よりも順位を上げた。分野別では高エネルギー物理学等の Physical Science における Count (論文数カウント) が 38、Chemistry における Share (分数カウント) が 5.61 と高い数値を示した。

生活環境科学系では、ミッションの再定義で強みとされた「生活科学におけるフロンティア教育」の研究上の基盤を強化するため、こころと身体を健康を維持・

増進させ生活の質を向上させる研究や、衣の特性に注目したアンビエント情報処理を基盤として健康で快適な日常生活を実現する衣環境フロンティア研究を推進し、令和2年度奈良ゾントクラブ理系若手女性研究者奨励賞、令和2年度日本動物学会女性研究者奨励OM賞、第21回ヒューマンインタフェース学会論文賞等の受賞に結実した。

■ 学術研究活動における顕著な業績

博士後期課程学生と自然科学系教授が発見した「ウミウシの自切と再生の発見」を通じた学術研究活動は、令和3年3月に国際学術雑誌において公開され、社会的に大きく注目された。論文に対するインターネット上の反響を数値換算した指標であるAltmetric Attention Scoreにおいて、総数1,700万報の論文中303位となり、著しい注目を集めている。新聞、テレビ、ネットニュース等のメディアにも数多く取り上げられた。本研究は教育研究活動を通じた社会的貢献につながる業績であるとし、学生の顕著な業績を称えとともに、周囲の学生に対する今後の学術研究活動の励みになるよう、令和3年4月に「奈良女子大学学長特別表彰」として表彰を行った。

■ 学内研究支援制度を活かした取組

平成18年度から実施している奈良女子大学の研究を強化・推進するための学内競争的資金「研究プロジェクト経費」を令和2年度、令和3年度においても計上し、学内公募の結果、令和2年度においては、異分野融合研究分野で2件（研究費総額2,754千円）、一般研究分野で8件（研究費総額4,935千円）、令和3年度においては、異分野融合研究分野で1件（研究費総額1,238千円）、一般研究分野で12件（研究費総額7,424千円）の研究を支援した。また令和元年度、令和2年度のプロジェクト経費の成果発表を、それぞれ12月に研究企画室主催の「アカデミックweek」にて行い、学生を含めた学内全構成員を対象に、昼休みの参加しやすい時間帯に、Zoom及び食堂等学内の複数のオープンスペースに遠隔中継して実施した。

この他、「科研費獲得推進費」（45歳以下の研究者で不採択審査結果A判定者に支援）においては令和2年度においては7名を対象に550千円、令和3年度においては4名を対象に300千円、「若手女性研究者支援経費」（博士後期課程3年次在学者又は修了・満期退学後5年以内の者を支援）においては令和2年度においては6名を対象に900千円、令和3年度においては4名を対象に598千円の支援を行った。

さらに、令和元年度から開始した「国際学会支援経費」においては、コロナ禍

のなか、アジア・ジェンダー文化科学研究センターが海外と遠隔中継を行い実施した国際シンポジウム「都市空間におけるジェンダー」（令和2年度）（参加者130名）に対して総額500千円、「パートナーシップと家族の形をめぐって」（令和3年度）（参加者40名）に対して総額519千円の支援を行った。なお、令和2年度シンポジウムの成果については、同研究センターが発行する学術雑誌「アジア・ジェンダー文化科学研究第5号」に、令和3年度シンポジウムの成果については学術雑誌「アジア・ジェンダー文化科学研究第6号」に掲載し、グローバルなジェンダー研究ネットワークの構築を目指すセンターの取組として広く情報発信した。

3. 男女共同参画の推進

■ ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業における取組

ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業により、「訪問型」病児・病後児保育システムのモデル構築を進めた。支援の対象を病児・病後児にも拡大した子育て支援システムについて、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業の3年度目の中間評価において、「目標達成度」「取組」「取組の成果」「実施体制」「今後の進め方」の全ての項目で「a」評価、総合評価においても「A」を獲得した。「既に当該システムの試験運用を開始しており、今後の本格運用、他機関への波及効果が期待できる。」と高く評価されており、附属病院をもたない機関における病児・病後児保育のモデルとして優れた取組と言える。

4. 社会との連携や社会貢献の状況

■ 地域や企業との連携

企業等の研究機関と41件の産学官共同研究を実施した。また、「イノベーションジャパン」、「けいはんなビジネスメッセ」、「産学連携テックミーティング」、「京都ビジネス交流フェア」へのブース出展を行い、本学が保有する研究成果を積極的に発信し、産学官連携を推進した。

また、学内競争的研究費である「奈良女子大学研究推進プロジェクト経費」において複数分野間にまたがる研究を支援するための「異分野融合研究」の申請区分を設定し、学内公募した中から1件を採択し、異分野連携研究の支援を行った。

さらに、地域との連携の取組として、コロナ禍においても、本学の研究成果の発信及び地域住民の生涯学習ニーズに応えることを目的として、本学同窓会の佐保会との共催講座（2講座、受講者数69名）や近鉄文化サロン阿倍野（大阪）との共催講座（1講座、受講者数14名）を実施するとともに、本学主催のけいはんな公開講座（2講座、計4回YouTube配信、受講者数422名）を実施し、大学周辺地域

のみならず遠方地域の生涯学習ニーズにも応えることができた。

5. 国際化の状況

■学生の海外留学促進のための取組

日本人学生の海外留学を推進するための取組として、新たに半年以上の留学を計画している学生に対し、留学経験のある学生をサポートとして希望者に割り当て、現地の情報提供や留学準備支援を行う「留学サポート制度」（令和2年度設立）を実施し交換留学前の学生にサポートを配置する等の支援を行ったほか、新型コロナウイルス感染症対応の特例措置として、オンラインによる海外留学の基準を設け単位付与するなど、オンラインでの海外留学プログラムや国際交流イベントを行った。さらに、従来の学内掲示やWebサイトでの発信に加えて、学習支援システム内で運営しているコミュニティ「めざせ、国際人！！」にて、学内外の国際交流や留学関連のイベント、留学説明会の案内を積極的に発信し、学外からも留学関係の情報に容易にアクセスできるよう努めた（2021年度スレッド数159）。加えて、国際交流センター国際交流企画部門が国際交流空間CotoQue（ことく）の運営に携わるよう体制を整備し、前期はオンライン、後期はオンラインと対面形式で計30回のイベントを実施し、のべ264名（うち、本学学生215名、海外協定大学の学生49名）が参加した。また、国際交流センターのWebサイト等の国際交流や留学関連の情報の周知を図るため、デジタルスタンプラリーを2回実施した（のべ48名参加）。その結果、合計255名（うち日本人学生246名）が本学の基準を満たすオンラインでの海外留学を行い、第3期中期計画に掲げた「2021年度に派遣留学生100名」を2.46倍上回る実績となり、留学促進に成果をあげた。

■留学生受入拡大のための取組

留学生の受入を拡大するための取組としては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止・延期とした短期受入プログラムの代替措置として、日本語オンラインキャンパス「そらみつ」（2単位）を夏休みと冬休みに計3回実施し、協定校11大学、非協定校1大学の学生92名が修了したほか、「ビジネス日本語オンライン集中講座」（1単位）を協定校6大学の学生を対象に夏休みと令和4年1月に実施し、38名が修了した。これらの取組により、協定校との連携を強化するとともに、「そらみつ」に非協定校として参加した米国のリーハイ大学とは、令和4年2月に学術交流協定を締結することができ、年度計画を達成した。この取組では、アジア・ヨーロッパから見た奈良、日本が抱える格差問題・人口問題、神社仏閣の耐震構造、日本語言語学、文学など多岐に渡る講義の受講により、奈良と日本の伝統・文化に

についての理解を深めるとともに、本学の学生とオンラインで交流することで日本語能力の向上を図ることができた。また、博士前期課程文学系専攻ダブルディグリー・プログラムとして、ハノイ大学からのプログラム生1名および南京大学からのプログラム生1名への学位の授与、文学部短期留学プログラムYAE-ZAKURAを実施等、留学生の受入れを進めた。以上の取組により、令和3年度は313名（正規学生、交換留学生、研究生等168名、大学主催のオンラインプログラム修了者145名（学籍を与えていないプログラム））の留学生を受け入れた。

6. 附属学校の状況

（1）教育課題への対応

①初等教育における先導的な実践・研究の推進

附属幼稚園及び附属小学校では、子どもの多様な能力は、生活と学習をつなぐことで引き出されることに着目し、子どもの発達段階に即して「生活学習力」を育成する幼小一貫の教育課程を開発することを目的とした研究開発学校に平成27年度から平成30年度に指定された。その研究成果を活かして、幼小一貫した資質・能力を育成する教育課程についての実践事例を集める研究を進め、研究会における研究発表、「教育研究システム研究」への投稿、公開講座の開催（延べ46名参加）、全国の教育委員会及び幼児教育施設への研修動画の発信（42件の活用）等により、幼小の「円滑な接続」について全国に発信した。

②中等教育における先導的な実践・研究の推進

1) スーパーサイエンスハイスクール（SSH）における取組

附属中等教育学校では、令和2年度に第四期スーパーサイエンスハイスクール（以下「SSH」）の指定を受け、「科学技術イノベーションにより未来社会を創出する『飛躍知』を育むカリキュラム開発」をテーマに掲げ、先進的な教育とその普及に向けて、さらに研究を続けることとなった（指定期間：令和2～6年度）。これまで15年間のSSH研究開発を通じて育成してきた生徒たちの能力、特にサイエンス研究会を中心とした科学技術分野に優れた生徒たちの資質・能力を分析した結果、「飛躍知」と呼ばれる能力が将来の科学技術人材に必要な資質能力であると考察した。また、「飛躍知」は「視点の飛躍」「手法の飛躍」「発想の飛躍」に分節化され、その分節化された「飛躍知」を発達段階に応じて育成するための「6年一貫の共創型探究活動を主軸としたカリキュラム」を設計、実践することを第四期SSHの最大のねらいとした。

2) 国際交流の推進

JSTの「日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくら・サイエンス・プラン）」に令和2年度も採択され、コロナ禍により開催を延期していた、理数を中心とした「さくらサイエンスキャンプ」をオンラインで4日間実施し、大学理学部の協力を得て、数理モデルを使ったワークショップを行い、アジアの高校生（ウズベキスタン、ベトナム、タイ、インドネシア、台湾、日本）がグループで共同研究し、最終日に発表会を行った。

また、アジア太平洋地域の学校とパートナーシップを結び、世界的な課題をテーマに会議を開く「アジア高校生国際会議（Asian Youth Forum）」を附属中等教育学校が主催した。既存の知に捉われない自由な発想により、多様な他者と協働し、未来社会の知見や価値を創出できる市民リーダーを育成するという学校教育目標の下、アジア諸国（インドネシア、韓国、マレーシア、台湾、ベトナム、日本）の高校生による国際会議（Asian Youth Forum）を組織し、共同研究のテーマ（2021年度は「社会における寛容」）を設定して、7月25日～8月22日の間の4日間でオンライン実施した。

3) 地域連携の取組

大和ハウス工業（株）と協働して、生徒の探究能力を開発するための共同研究を1年間通して実施し、成果発表会を大和ハウス工業みらい価値共創センターにおいて、2日間開催した。

（2）大学・学部との連携

①大学教員の附属学校の授業や行事への参加

附属中等教育学校においては、高大接続カリキュラム開発プログラムPICASOコース生に対し、大学教育に必要な資質能力を育むプログラムとして、「基盤探究」では、各学部2名ずつ6名の大学教員が自らの専門分野の研究を基に数週間連続で授業を担当した他、6年生対象の「実践探究」では、受講している5名の生徒それぞれの研究テーマを専門の大学教員が半年間にわたって指導した。

また、附属中等教育学校が主催するさくらサイエンスキャンプは、JST（国立研究開発法人科学技術振興機構）の日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン）の支援を受け、平成28年度から実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う海外交流事業縮減により実施できなかった。そのため、JSTからの支援を受けず、本校独自の取組として本学理学部教員と協力し、「生き物たちの数理」と題した講座を海外連携校（インド・ウズベキスタン・ベトナム・インドネシア・台湾）の高校生と共に取り組む課題解決型プログラムとして、9月にオンラインにて実施した。本プログラムはJSTから、

大学教員による学問的な探究活動を軸としたオンラインによる科学技術国際交流事業のモデルケースの一つとして報告を求められる等、先進的事例として評価された。

②附属学校や大学の教育に関する研究

女性の興味・関心を引くことのできる理数教育モデルを確立するために、平成27年度よりお茶の水女子大学と共同で設置している理系女性教育開発共同機構と連携し、理数教育の高度化が要請される状況に対して「奈良女子大学サイエンスコロキウム」を12月にオンラインで実施し、令和2年度においては、公私立高校14校から109名、令和3年度においては、公私立高校18校から127名の参加があった。

また、附属小学校教諭が、生活環境学部心身健康学科スポーツ健康科学コースの教員と共同で研究を行い、小学校4年生の児童を対象に、①指への電気刺激に対するボタン押し課題条件、②聴覚への音刺激に対するボタン押し課題条件、③触覚に対する電気刺激条件の3条件下で脳波を測定し、その反応について分析を行い、論文を作成した。

③大学の教員養成及びリカレント教育の場としての機能の強化

教科教育法等・保育内容指導法等の教員免許取得に必要な教職科目について、令和2年度においては、12科目を附属中等教育学校教員20名、9科目を附属小学校教員8名、5科目を附属幼稚園教員6名、令和3年度においては、11科目を附属中等教育学校教員18名、9科目を附属小学校教員8名、4科目を附属幼稚園教員4名で担当し、教育現場での知見を活かした実践的な授業を展開した。また、教育現場での実践的力量を高めるため、大学4年次生に対して現職附属学校園教員の講話や模擬授業、学校観察等を行う教職実践演習にも、令和2年度においては附属学校教員13名、令和3年度においては附属学校教員17名が実務者として参画した。

附属幼稚園では、教育システム研究開発センターと連携して研修者の経験年数に応じた内容によるオンライン型リカレント研修を実施し、7名が参加した他、研修や日々の保育の振り返りの方法についての先行研究を踏まえ、令和2年度のリカレント研修は、コロナ禍も考慮し、オンラインで自らの実践をじっくり語り、他者との対話をする中で、自分の実践の持つ意味や子どもの学びについてリフレクションをすることで、自分自身の価値観や子ども観を再認識し、再構成するという形式で実施した。

④教育実習の実施体制

教育実習を含めた本学の教職課程全般の企画・運営を行う組織として、大学教

員・附属学校教員・大学職員から構成される教育計画室教員養成カリキュラム部門において、新型コロナウイルス感染症対策を検討の上、教職実践演習や各種実習等の計画を策定した。また、12月には教育実習反省会を大学教員と附属学校園教員が共同で実施し、各実習実施後の検証を行った。

令和2年度の教育実習生延べ160名のうち、本学の附属学校での受入は延べ125名であり、約78%を、令和3年度の教育実習生延べ134名のうち、本学の附属学校での受入は延べ116名であり、約87%を、占めている。

(3) 地域との連携

① 人事交流による組織の活性化

附属小学校においては、奈良県教育委員会及び愛知県教育委員会との間で、教員の人事交流の体制を構築している他、県内の学校及び奈良県教科等研究会等の教科研究団体から計画的に教員の参観等を受け入れ、本学附属学校教員を講師として派遣している。また、附属中等教育学校においては、奈良県立教育研究所と本学の社会連携センターとの連携により、附属学校が開催する公開研究会や各種研修会、講演会等を、福井大学大学院 福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科（連合教職大学院）が実施する研修プログラムとともに、「教職員のための公開講座」に位置付け、情報提供する仕組みを構築した。さらに、奈良県教育委員会が契約しているクラウド型学習支援ツール G-suite for Education への附属中等教育学校の参加が実現し、その活用方法について、奈良県立教育研究所と情報交換を行った。

② 公立学校への貢献

附属幼稚園では、奈良県幼児教育研究会の研究紀要作成部の副部長として、奈良県下の幼稚園・こども園の研究紀要作成委員とともに2年間の研究成果をまとめ、研究紀要を作成した。

附属小学校では、令和3年度、奈良県内の2校および近隣の府県の6校を共同研究校として、校内研究会での講演や指導助言などを継続して行っている（令和3年度実績：奈良市立済美小学校6回、尾張旭市立瑞鳳小学校2回、伊賀市立西柘植小学校3回、三田市立母子小学校1回、京丹波町立ひかり小学校1回）。また、「奈良県図画工作・美術教育研究会」において、編集部の研究活動のリーダーとして奈良県の研究委員に対し、令和2年の研究テーマ「造形遊びの指導と見取り」研究、令和3年度の研究テーマ「こどもから始める授業づくり～こども・教師・題材の適切な関係～」研究の指導を行った。他にも、奈良県生活科・総合的な学習の時間研

究会の研究部長や事務局員として公立学校の研究を支える活動を行ってきた。

(4) 役割・機能の見直し

奈良教育大学と奈良女子大学の代表により教職協働組織として構成される連携教育開発機構設置準備室会議を9回（R2：3回、R3：6回）開催し、法人統合をきっかけとした本学附属学校園の機能強化について検討を行った結果、新法人の下に連携教育開発センターを設置し、6附属学校園の特色を生かした教育研究や教員研修機能の強化を図ること、また、各附属学校園間の人事交流を活性化させることについて合意を得た。

II. 業務運営・財務内容等の状況

1. 業務運営の改善及び効率化に関する目標

「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」 P18-19 参照

2. 財務内容の改善に関する目標

「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等」 P25-26 参照

3. 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

「(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等」 P29-30 参照

4. その他の業務運営に関する目標

「(4) その他の業務運営に関する特記事項等」 P36-37 参照

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	<p>① 学長のリーダーシップを強化し、学内資源の全体的な判断に基づく合理的な配分を実現するために、学部・学科等の壁を越えた戦略的な組織運営を行う。また、大学運営上重要な分野に関しては理事でない副学長をおき運営体制を強化する。あわせて組織運営の改善には経営協議会の学外委員や監事等の意見を積極的に取り入れ、透明性のある開かれた大学運営を行う。【5-1-1】</p> <p>② 機能的な組織運営を行うために、教育研究をはじめ大学の機能を支える人材を確保し、その能力を十分に発揮させることができる人事制度を取り入れ、柔軟に運用する。【5-1-2】</p> <p>③ 女性人材育成の伝統と実績に基づき、男女共同参画社会をリードするために、高い専門性を持った女性リーダーの育成を推進する。【5-1-3】</p>
----------	---

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【46】</p> <p>戦略的な組織運営を行うために、業務統括会議（理事のみで構成）や企画推進会議（理事及び各学部長・研究科長で構成）を定期的を開催するとともに、教育研究の重要事項や特定のプロジェクトの責任者となる副学長を配置し、理事、副学長、部局長等による学長補佐体制を確立する。また、学長調査戦略室において、学内外の情報を収集・分析し、長期ビジョンの策定に寄与する。【5-1-11】</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>戦略的な組織運営及び学長のリーダーシップを強化するために、業務統括会議及び企画推進会議を定期的開催し、積極的に意見交換を行い、情報の共有化を図った。また、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を令和2年度においては隔週、令和3年度においては毎月開催し、日々変化する状況に迅速に対応することで、コロナ禍においても教育研究の質の維持を実現した。</p> <p>令和2年4月1日付けで新たに産学連携担当と地域連携担当の2名の理事を配置したことにより、工学部設置を契機として企業との連携をより促進させ、令和4年度からのネーミングライツ契約（2社）を実現した。さらに、令和3年4月1日付けで新たにDX担当と奈良カレッジズ担当の2名の副学長を配置したことにより、コロナ禍においても法人統合後に向けた今後の大学運営上重要な分野となるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進及び地域の高等教育機関、研究機関、さらには関西文化学術研究都市に立地する研究機関との連携による、高等教育の新たな総合化「奈良カレッジズ」の実現に向けた取組を推進した。</p> <p>学内の定量データや他大学との比較分析を「年次基礎データ集」としてまとめ、学長・理事、学部長及び事務局各課・室へ提供するとともに、学内専用Webサイトに掲載することで広く情報提供を行い、経営戦略策定に活用した。また、本学の年次基礎データ集を使用して奈良教育大学における定量データを比較し、令和4年4月の法人統合に向けた業務の適正化及び効率化に資するデータを分析し、結果を報告書としてまとめ、国立大学法人奈良設立推進協議会に情報提供を行った。さらに、学内で実施されたアンケート等調査で収集・分析された結果を一元的に管理するために学長調査戦略室で集約した他、第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価において使用したデータ分析集も含め、いずれも学内専用Webサイトに掲載することで学内教職員に見える化を行い、広く情報提供を行った。</p> <p>また、学長調査戦略室において学生の成長過程データを分析し、その結果をアドミッションセンター及び教育計画室に提供し、</p>

		<p>長期ビジョンの作成に寄与した。</p>
<p>【47】 透明性のある開かれた大学運営を行うために、経営協議会の学外委員等への情報提供を適切に行い、その意見を組織運営に積極的に反映させる。また、監事監査機能を強化し、定期的に監査報告を受けるとともに、役員会後に月1回理事と監事の懇談会を設ける等、日常的に監事から監査の視点に立ったアドバイスを受けられるようにする。 【5-1-12】</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 学長に提出された監事監査結果を役員会、経営協議会で報告するとともに、学内専用 Web サイトを用いて教職員に広く周知し共通理解を図った。また、学長、監事、会計監査人との三者協議会を令和2年度には6月と9月の2回、令和3年度には6月と9月の2回開催し、監査結果を共有するとともに、毎月の役員会終了後に監事と学長・理事との懇談会を実施し、令和3年度には第4期中期目標期間を見据えた意見交換を行った。さらに、監事が適切な監査業務を遂行するために必要な情報を提供するため、監事へ回付すべき書類を改めて学内に周知した他、監事が行う監査計画策定や監査の実施にあたり監査戦略室が事務補助を行うことで監事監査機能の強化を図った。 本学の教育研究活動に対する経営協議会学外委員の理解を深めるため、令和2年度には「国立大学法人奈良国立大学機構（仮称）の設置構想について」をテーマに意見交換する機会を設け、学外委員の意見を役員会の議論に反映させ、令和3年度には法人統合後の就業規則を検討するにあたり、経営協議会に奈良教育大学学長の参加を得て、学外委員から意見を聴取し、役員会への議論に反映させた。さらに、令和2年度には、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書について意見照会を行った他、令和3年度には、第4期中期目標・中期計画の作成に関して経営協議会（書面審議）を行った。 また、令和3年度は、令和2年度に引き続き学長選考会議へ監事が列席したことに加え、合同理事長選考会議にも陪席することで理事長選考等の透明性を高めた。</p>
<p>【48】 機能的な組織運営を行うために、大学の戦略に沿った教職員の適正配置と事務組織の検証を行う。また、多様な人材の確保と優秀な人材の登用のために、専門性を有する人材の活用や、事務職員のキャリアパスの提示を行う。【5-1-21】</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和2年度には、一法人複数大学制度を活用した奈良教育大学との法人統合に向け、事務組織編成と職員の適正配置の検討を進めた。国立大学法人奈良設立推進協議会において合意した方向性に基づき、法人設立準備室において、企画・人事・財務等の管理系業務を中心として事務組織を集約する再編統合により業務の効率化・合理化を図った効果やシステム統合に伴う経費効率化等の要素を勘案した上で、法人として新たに取り組む教育研究支援等、機能強化する業務に戦略的に人員を配置することを検討した。検討にあたっては、国立大学法人奈良設立準備室の下に設置された検討グループや各課課長との意見交換会、事務職員向け全体会合を定期的に開催するなど、様々な意見を踏まえつつ機能的な組織運営が可能となる体制の検討を進めた。これらを受け、令和3年度には、<u>検討グループにおいて、業務集約化や重複する業務の削減による人員削減の観点、法人業務と大学業務の整理による業務フローの効率化の観点、適正な人員配置等を観点として業務仕分け作業を行った。</u>また、<u>業務仕分け結果を基に、主に管理系の検討グループと意見交換を実施し、業務フローや人員配置について調整を行った上で、令和4年4月の新体制の土台となる新たな事務組織を確定した。</u>さらに、業務仕分けで整理した事務分掌に基づき事務組織規程を策定した。 事務職員の新しい人事評価制度の構築について、令和2年度には法人統合に向けた人事検討グループ及び関連する検討グループと会合を重ね、自己評価の枠組みを確認し、令和3年度には、法人職員として統一基準による評価制度として、<u>双方の評価の実績を踏まえた「奈良国立大学機構事務職員等の人事評価実施規程」の内容を確定した。</u></p>

<p>【49】 機能的な組織運営を行うために、業績評価システムを検証しつつ適切に評価を実施し、その結果に応じた処遇を行う。 【5-1-22】</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和2年度には、<u>教員の教育研究活動等の業績を適切に評価し、その評価結果を給与等の処遇に反映させる新評価制度を全ての専任教員に導入し、新しい評価項目による個人評価を開始した。</u>さらに、令和3年度には、<u>新評価制度による年度評価を実施し、評価結果を令和3年度の年俸制教員の業績年俸及び月給制教員の勤勉手当の支給率に反映させた。</u></p>
<p>【50】 教員の流動性を高め、教育研究活動を活性化するために、年俸制及びクロスアポイントメント制を活用し、人事制度を弾力化する。年俸制については、優れた研究者を確保できるよう業績評価システムを改善しながら推進し、導入教員の割合12%を確保する。【5-1-23】</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和2年度には3機関との間で3件のクロスアポイントメントを継続するとともに、そのうちの1機関と新たに1件の締結を行った。また、大学等機関以外との人材交流の枠組みへの対応力を高めるために、これまでに実績のない私立大学等の機関とのクロスアポイントメントを具体的に想定し、担当者レベルで情報収集及び課題点等について検討を行うことで、給与形態、給与額、支給方法、諸手当、労働時間管理、健康診断、社会保険、雇用保険、災害補償等について、現在の枠組みの中で対応が可能であることを具体的に確認した。令和3年度には、特任教員の採用にあたり、企業とのクロスアポイントメント制度の適用について制度上の課題について情報収集及び検討を行った他、1件の協定について業務の従事割合を変更する協定を締結し、令和3年度よりエフォートを見直した。また、引き続き3機関との間で4件のクロスアポイントメントを適用している。 さらに、令和2年4月から導入した新年俸制を令和2年度採用教員4名、令和3年度採用教員7名の11名全員に適用し、<u>年俸制導入教員比率は令和3年10月1日現在で全教員の16.7%となった。</u>なお、令和4年度より全教員に年俸制を適用することが決定している。</p>
<p>【51】 男女共同参画推進のためのアクションプランを実施し、女性教員が占める割合を35%に引き上げるとともに女性管理職が占める割合を15%に引き上げる。 【5-1-31】</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 職員が仕事と生活を両立し、その能力を十分に発揮できるよう働きやすい環境を整えるとともに、女性の活躍を推進するため、令和2年4月に「次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく奈良女子大学行動計画」を策定し、「女性教員比率38%以上、女性教員管理職比率38%以上、全体における女性管理職比率30%以上を維持する」ことを目標とした。令和2年5月1日時点の女性教員比率は40.3%であり、これは全国の国立大学のうち第4位の水準(大学別の女性教員比率の平均17.7%、2020年度国立大学協会調査)、令和3年5月1日時点の女性教員比率は39.4%であり、これは全国の国立大学のうち第3位の水準(大学別の女性教員比率の平均18.3%、2021年度国立大学協会調査)であり、<u>高い女性比率を保ち、全国の女性研究者育成を牽引している。</u>また、副学長として女性を積極的に登用する等の取組を継続した結果、女性教員管理職比率が令和2年度は53.8%、令和3年度は15.4%、管理職に占める女性比率が令和2年度は40.7%、令和3年度は23.1%となり、行動計画の目標値を上回った。さらに、<u>女性教員の採用促進を図るため、引き続き女性教員の採用促進に関するアクションプランを通じた積極的な採用を進め、令和2年度教員の新規採用者については、11名のうち8名が女性であり、新規採用者における女性教員採用比率は72.7%、令和3年度教員の新規採用者については、7名のうち4名が女性であり、新規採用者における女性教員採用比率は57.1%となり、「女性教員の大学の政策・方針決定過程への参画推進に関するアクションプラン」に定める女性教員採用比率50%を達成した。</u> 女性活躍推進法に基づく行動計画を確実に実施し、組織的支援を推進するとともに、ワークライフバランスを維持するため、産前産後休暇・育児休業中の教員に対して非常勤講師及び特任教員の配置を行い、組織的支援を推進した。令和2年度には教員3名に対し、3科目合計90時間分について非常勤講師及び特任教員を、令和3年度には教員5名に対し、2科目60時間の非常</p>

		勤講師及び週 30 時間勤務の特任教員の配置を行った。
--	--	-----------------------------

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	① 本格的な専門研究の経験の場となる大学院教育は女性リーダーとしての成長にとって重要である。そこで平成 26 年度に実施された学部改組を踏まえ、平成 30 年度には大学院博士前期課程の改組を、平成 32 年度には大学院博士後期課程の改組を実施する。また平成 28 年度にはお茶の水女子大学と共同で大学院生活工学共同専攻を設置する。【5-2-1】
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【52】 平成26年度に学部の壁を越えて実施された学部の改組を踏まえ、目下の日本の課題である、グローバルに活躍できる地域女性リーダー、理工系女性リーダー等各界各層で活躍できる女性リーダーを育成するために、平成30年度には大学院博士前期課程の改組を、平成32年度には大学院博士後期課程の改組を実施する。【5-2-11】◆</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>これまでの博士後期課程のコンセプトである、学問分野の複合・融合を担保しつつ、基礎学問分野が見えるより分かりやすい教育組織・名称となるよう、4専攻+1専攻（生活工学共同専攻）から3専攻+1専攻に組織変更を実施するとともに、対外的に理系分野がみえるよう研究科名称を「人間文化研究科」から「人間文化総合科学研究科」に変更した。また、新しい組織体制への移行に伴う学内外への広報活動の現状分析を行い、博士後期課程進学説明会やWebサイト等を介した広報宣伝が重要との声を受け、オンライン説明会を実施したり、博士号取得支援SGCフェロシップWebサイトの立ち上げに伴い、大学院Webサイトからのリンクを整備する等、その周知につとめ、SGCフェロシップ（奈良女子大学博士号取得支援）及びSGC+プロジェクト（奈良女子大学博士後期課程学生支援SGC+（Shattering the glass ceiling and beyond）プロジェクト）（通称SGC+：SGCプラス）の募集・選考作業を協働して実施する等、博士後期課程へキャリアや就職等を心配せずに進学できる環境の整備につとめた。</p> <p>6年一貫教育プログラムの現状について、令和3年1月に実施した大学院FD研修会「大学教育の現状と課題」において人間文化総合科学研究科3学系から2名ずつ計6名の教員による現状報告を基に情報交換を行い、各学系の特徴を活かした取組が進められていることを確認した。6年一貫教育プログラムにおける「大学院プログラム特別奨学制度」対象者の決定方法については、制度の対象となった者が大学院に進学しない等の理由で特別奨学制度の要件を満たさなくなった事例を受け、<u>予め専攻ごとに設けた対象者数を超えて特別奨学制度の対象者に認定することも可能とする等、運用方針の変更を行い、6年一貫教育プログラム選択者に対するの支援を充実させた。</u>また、<u>6年一貫教育プログラムは、出願時に教養教育科目の卒業要件を満たしていることが要件であったが、高年次教養科目がその妨げになりうることが判明したため、高年次教養科目の修得の有無は出願資格に影響しない取扱いとすることとする等、6年一貫教育プログラムの希望者が応募の機会を逃すことのないよう制度を整えた。</u></p>

<p>【53】</p> <p>平成26年度に採択された国立大学改革強化推進事業「大学の枠を越えた科学技術創造立国の中核となる理工系女性リーダー育成拠点の構築—理系女性教育開発共同機構及び大学院共同生活工学専攻の設置—」の一環として、お茶の水女子大学と共同で、平成28年度に大学院生活工学共同専攻を設置し、新たな工学分野「生活工学」を立ち上げる。【5-2-12】</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>素材工学、情報科学、環境デザイン工学領域融合型研究において、人々のQOL向上に関する検討についてリモートで開催された国内学会や国際会議、シンポジウム講演に参加し、コロナ禍においても「生活工学」研究を推進した。環境デザイン分野では「生活環境と生活行動をウェアラブル機器等を用いて計測し、高齢者のQOLへの影響を抽出する研究」や「ウェアラブル機器を用いコロナ禍における学生の生活リズムと睡眠に関する研究」について、関西文化学術研究都市のATR・理研の2研究機関、3企業と共に推進し、その成果発表を遠隔にて開催された国内会議にて6件、及びHPでの紹介1件行う等の成果を上げた。また、素材工学分野では「スマートテキスタイルのための新素材の研究開発」、情報科学の分野では「スマートテキスタイルを用いたセンシングウェア等のウェアラブルデバイスの開発」について研究を進め、新型導電性メッキ繊維素材、水難事故防止のためのIoT水着、乳がん切除患者のQOL向上のためのセンシングブラや健康管理に役立つIoT靴など、生活工学ならではの観点からのモノづくりに取り組み、オープンイノベーションの成果を得ることができた。以上の取組は評価され、スマートテキスタイルに関する国際標準化委員会の主査を本学が務める等、研究成果を積極的に公開し、生活の必要性を技術革新に結びつけることに取り組んだ。</p>
--	------------	---

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

① 大学運営に機動的に対応するために、事務処理能力を向上させ、業務の効率化・高度化を推進する。【5-3-1】

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【54】 経営支援機能を強化するために、学長調査戦略室において学内外情報を収集するとともに達成度分析等の定量データを蓄積し、その分析結果を基に補強すべき取組を明らかにすることにより機動的な経営支援体制を構築する。【5-3-11】</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 学内の定量データや他大学との比較分析を「年次基礎データ集」としてまとめ、学長・理事、学部長及び事務局各課・室へ提供するとともに、学内専用 Web サイトに掲載することで広く情報提供を行い、経営戦略策定に活用した。また、本学の年次基礎データ集を使用して～（具体例）～等、奈良教育大学における定量データを比較し、令和4年4月の法人統合に向けた業務の適正化及び効率化に資するデータを分析し、結果を報告書としてまとめ、法人統合後の経営方針を決定する際の材料の一つとなるよう、国立大学法人奈良設立推進協議会に情報提供を行い、現状や課題について共有した。 また、令和4年4月の工学部設置に向け、他大学のデータ等、工学部設置準備会の要望に応じて必要なデータを逐次提供し、工学部設置に向けた経営の在り方の検討に貢献した。 大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているかを確認するため、卒業後5年目の学生に対して「奈良女子大学卒業生の学習成果に関する調査」を、関係企業に対しては「卒業生・修了生の就職先への学習成果に関する調査」を実施し、結果を報告書としてまとめ、教育計画室や部局長会議へ提供するとともに学内専用 Web サイトに掲載し、本学における教育研究の成果の見える化を行った。</p>
<p>【55】 大学運営に対する事務職員の参加意識を高めて、組織運営を効率化・高度化するために、種々の運営組織における教職協働体制を強化する。【5-3-12】</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和4年4月を目途とした奈良教育大学との法人統合による新法人設立に向けて、国立大学法人奈良設立準備室のもとに両大学の事務職員から構成される12の検討グループを業務ごとに設置し、事務組織の最適化や業務の効率化を検討することで、今後の組織運営に対する意識の向上に繋げた。 また、教職協働組織である室や委員会を機能させるとともに、事務職員が大学運営に主体性を持って関わることを意識づけるため、会議では事務担当者が議事提案の趣旨及び背景の説明を行った。さらに、奈良教育大学との連携協議のために、両大学の事務職員を構成員とした国立大学法人奈良設立準備室や連携教育開発機構設置準備室の構成員にも加わる等、大学運営に対する事務職員の参加意識の向上及び主体性の涵養を図った。</p>

<p>【56】 事務職員の育成方針に沿った研修を体系的に実施するとともに、専門的知識や経験を有する人材を確保するために、独自の選考採用を実施する。【5-3-13】</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>事務職員の人材育成基本方針に基づき、職階別研修においては、本学に初めて採用された職員を対象に「新任職員研修」を実施し、本学の教育理念や取組の現状等の理解を図るとともに、職務に係る倫理を涵養し、コンプライアンスを重視した行動規範の体得を図った。また、新人事務職員を対象として「新採用事務職員研修」を実施するとともに、「5機関新入職員合同研修」に参加させることで、本学に勤務する上で必要な基礎知識の習得、社会人としてのマナーを身に付けさせ、職務への速やかな適応・自覚と意識の確立を図った。さらに、令和2年度においては人事院の「係長研修」に、令和3年度においては人事院近畿事務局主催の「中堅職員研修」に職員を派遣した他、管理職を対象として「働き方改革と職場の生産性向上研修」を実施し、労務管理等のスキル向上を図った。この他、業務処理能力向上のため、パソコン研修、e-ラーニング研修、教養研修（放送大学利用研修）を実施したことに加え、国立大学協会近畿地区支部主催の「タイムマネジメント研修」に職員を派遣し、スキル・資質の向上を図った。</p> <p>令和4年4月の法人統合を見据え、奈良教育大学と共同で独自採用試験を実施し、令和2年度については既卒者を含む2名の採用者を確保した。令和3年度については採用を抑制したが、法人統合後のスムーズな経営に備えて奈良教育大学と人事交流を行い、4名を派遣し、4名を受け入れている。</p>
---	------------	---

■学長選考と業務執行状況の確認【ガバナンスの強化】（共通の観点）

令和3年度においても、学長選考会議において、学長の業務執行状況の確認を行い、評価結果を本学 Web サイトにおいて公表した。

奈良女子大学学長選考会議及び奈良教育大学学長選考会議より委員を選出した合同理事長選考会議においては、令和4年4月設立の奈良国立大学機構の理事長の選考について、理事長に求められる資質・能力として3つの項目を選考基準として定め、理事長候補適任者の探査を行い、理事長候補適任者から提出された調書・所信の書類、面接等の結果を踏まえ、慎重に協議を行い、理事長候補者の選考を行った。選考基準、選考プロセス、選考結果等については、適宜 Web サイトにおいて公表し、透明性の確保に努めた。

■戦略的な組織運営及び学長のリーダーシップ強化や、学長補佐体制を強化するための取組【ガバナンスの強化】（共通の観点）

業務統括会議及び企画推進会議の定期的な開催や新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催（年8回）により、積極的な意見交換、情報共有を行った。また、役員会終了後に監事と学長・理事との懇談会を実施し、第4期中期目標期間を見据えた意見交換や新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する意見交換等を行う等、学長を補佐する体制を強化した。

加えて、多様な分野における経験や知見を大学の運営に活かすことを目的に、産業界等の現職である外部人材を産学連携担当理事、地域連携担当理事として、令和2年4月1日付けで各1名配置した。今後の大学運営上重要な分野となるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を担当するDX担当副学長と地域の高等教育機関、研究機関、さらには関西文化学術研究都市に立地する研究機関との連携による、高等教育の新たな総合化「奈良カレッジズ」に関することを担当する奈良カレッジズ担当副学長の2名を令和3年4月1日より新たに配置し、学長のリーダーシップの下、法人統合に向けた取組、工学部の設置等を推進した。

■監事との積極的な意見交換等による透明性のある大学運営に関する取組【ガバナンスの強化】（共通の観点）

法人の意思決定のプロセスを確認し、適切性を判断するために、監事が役員会、経営協議会、教育研究評議会に列席した。また、理事長の選考が適切に行われていることを確認すべく、監事が合同理事長選考会議に列席した。加えて、適切な業務執行が行われていることを確認するため、副学長、事務局課長、実務担当職員にもヒアリングを行い、法人ガバナンス及びその要素である内部統制についても監査を

行った。加えて、役員会終了後に監事と学長・理事との懇談会を実施し、第4期中期目標期間を見据えた意見交換や新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する意見交換等を行った。監事が大学に関する情報を執行部から直接得ることができ、大学運営が適正に行われているかの判断に役立っている。

また、令和4年4月1日からの法人統合を控え、奈良国立大学機構の監事として新たに文部科学大臣より任命される候補者及び常勤の監事となる者を選考するため、国立大学法人奈良国立大学機構監事候補者選考会議を設置し、監事に求める役割、人材像等を策定の上、候補者の選考を行った。両大学の経営協議会における学外委員等から選出された委員を含めた選考会議において、多角的な観点から候補者の選考を行うことができた。

■ 教員の業績評価と処遇への反映、新年俸制の導入

令和2年度より、教員の教育研究活動等の業績を適切に評価し、その評価結果を給与等の処遇に反映させる新評価制度を全ての常勤教員に導入した。処遇への反映については、年度評価と複数年評価を取り入れ、大学の教育研究の特性に沿ったサイクルとした。活動実績の記載項目をより詳細化し、所属する学系の長による学系評価では評価の実施に関する事項の専門的検討等を行う学系教員評価委員会を置くことで、教育研究の特性等に応じた評価を実施し、その評価を基に学長が最終的な評価を決定する仕組みとした。

年俸制適用教員は、複数年評価の評価結果を次期3年間の複数年評価期間の基本年俸に、年度評価の評価結果を翌年度の業績年俸に反映させることとした。月給制教員は、年度評価の評価結果を翌年度の賞与に反映させることとした。

また、システムの構築により、各教員が Web から教育研究等活動目標・計画書、年度活動実績報告書及び個人評価書項目を入力可能とし、他のシステムデータとの連携により重複項目を反映させることで負担軽減を行い、評価分析システムを合わせて構築することで、評価者の評価作業の効率化を図った。

新評価制度の導入に合わせて、新年俸制を新規採用者から適用し、令和4年4月には全常勤教員を年俸制に移行することとした。新年俸制は、業績給の支給幅を月給制（100～112%）から年俸制（80～130%）に拡大し、評価が高ければより高額な給与が得られる仕組みを設定した。一方、基本給にも評価結果を反映させ、その評価期間を3年間とすることで短期間での評価が馴染まない分野の研究業績の評価も処遇に適切に反映できるようにした。なお、新年俸制では、評価が低ければ減給もあり得るメリハリのある昇給制度としている。

■ クロスアポイントメント制度の効果的な活用に向けての取組

令和2年度においては、3機関との間で3件のクロスアポイントメントを継続するとともに、そのうちの1機関と新たに1件の締結を行った。また、大学等機関以外との人材交流の枠組みへの対応力を高めるために、これまでに実績のない私立大学等の機関とのクロスアポイントメントを具体的に想定し、担当者レベルで情報収集及び課題点等について検討を行うことで、給与形態、給与額、支給方法、諸手当、労働時間管理、健康診断、社会保険、雇用保険、災害補償等について、現在の枠組みの中で対応が可能であることを具体的に確認した。令和3年度には、特任教員の採用にあたり、企業とのクロスアポイントメント制度の適用について制度上の課題について情報収集及び検討を行った他、1件の協定について業務の従事割合を変更する協定を締結し、令和3年度よりエフォートを見直した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	① 経営基盤強化のために、外部資金等の積極的な確保に努め、自己収入の増加に取り組む。【6-1-1】
----------	---

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【57】</p> <p>外部研究資金の獲得を促進するために、科学研究費助成事業の採択に向けた科学研究費助成事業の審査結果「A」の不採択者を対象にした学内助成等を引き続き行う。また、先端的研究を通じて、大和・紀伊半島学研究所は最低年間2件、アジア・ジェンダー文化学研究センターは最低年間1件の外部資金を獲得する。【6-1-11】</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>科学研究費の獲得推進のため、「科研費説明会－申請手続き上の留意事項－」を開催し、令和2年度には158名、令和3年度には171名が参加した。また、科学研究費が不採択であった45歳以下の若手研究者のうち審査結果が「A」であった者を対象にインセンティブ経費として、「令和2年度科学研究費獲得推進費」を7名に総額55万円、「令和3年度科学研究費獲得推進費」を4名に総額30万円配分し、次年度の科学研究費獲得に向けて意識の向上を図った。</p> <p>また、令和2年度においては、科学技術人材育成補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」の取組として、宇宙航空研究開発機構（JAXA）から外部講師を招き、参画機関（奈良女子大学、奈良工業高等専門学校、武庫川女子大学）の研究者を対象とした科学研究費獲得向上のための「研究資金獲得セミナー」（個別検討会8名参加、講演会34名参加、後日オンデマンド配信）を開催した。</p> <p>令和2年度においては、科研費の研究代表者として、大和・紀伊半島学研究所では9件、アジア・ジェンダー文化学研究センターでは3件の課題を有している。また、令和3年度においては、大和・紀伊半島学研究所では5件、アジア・ジェンダー文化学研究センターでは2件の外部資金を獲得しており、中期計画に掲げる外部資金獲得実績を達成した。</p> <p>さらに、令和2年4月に新たに配置した産学連携担当理事の下、京都大学のセンターオブイノベーションプログラムに参画し、関係企業とも共同研究契約を締結する形で研究を実施した。また、本学主催の研究フォーラムや外部機関が主催するけいはんなビジネスメッセ等の各種ビジネスフェアに出展することで、本学の研究シーズを積極的に発信した。</p>

【58】

留学生支援、国際交流、教育研究環境等を充実・発展させるために、同窓会組織である佐保会の活動や卒業生の活躍を広報活動の中で取り上げる機会を増やす等、ステークホルダーとの連携を強化し、寄附金の増加に向けた全学的な取り組みを通じて年間平均寄附受入総額 5,000 万円を達成する。【6-1-12】

(令和2及び3事業年度の実施状況)

令和2年4月に「奈良女子大学なでしこ基金緊急学生生活支援特定基金」を発足させ、ステークホルダーから頂いた1,200万円余りの基金を原資に「なでしこサポート制度」を設け、コロナ禍のため就学の継続に困難を抱える学生へ様々な支援を行った。その取組の一つとして、コロナ禍・ポストコロナをテーマとする教員の調査・研究(計18件)に、学生をアルバイトとして雇用する機会を創出し、学生の生活支援を行うとともに、研究成果の発信につなげるプロジェクトを実施した。また、令和3年度には、なでしこ基金の事業として「附属幼稚園・附属小学校支援事業」を新たに設置し、附属幼稚園及び附属小学校への支援の窓口を新たに開設した。さらに、令和3年度には、新たな寄附増加に向けた取組として、本学に在籍する学生及び不安定な雇用状態にある研究者に支援をする「研究等支援事業(税額控除対象の特定基金)」の設立が認められた。

また、さらなる寄附機会の増加を目指して、ステークホルダーからの寄附の機会を組織的に増やし、卒業生等への専門的な相談体制を充実させるため、令和2年度に南都銀行、三井住友銀行、三菱UFJ信託銀行と遺贈寄附の協定を締結した。

以上の結果、なでしこ基金を含む法人全体の寄附受入総額は、平成28年度96,724千円、平成29年度98,452千円、平成30年度128,073千円、平成31年度109,532千円、令和2年度は100,956千円、令和3年度100,900千円となり、中期計画期間中の目標である6年間の寄附受入総額300,000千円以上(年間平均寄附受入総額5,000万円)を既に達成(6年間の総額636,836千円)した。

IV

広報誌「ならじよ Today」34号では、本学卒業生の活躍を現役学生に身近に感じてもらう企画として、トヨタ自動車株式会社の女性初の役員となった本学家政学部(現:生活環境学部)卒業生と学生記者の対談を実施、35号では令和4年4月に新設する工学部を特集、36号では、令和3年3月にウミウシの仲間の「囊舌類」の二種において、大規模な自切・再生現象を発見したことを発表し、国内外から大きな注目を集めた大学院人間文化総合科学研究科の在学学生(博士後期課程)及び指導教員にインタビューを実施した他、令和元年度から引き続き、同窓会である佐保会支部を紹介する企画「佐保会各支部リレー便り」において、34号では愛知支部、35号では兵庫支部、36号では大分支部の活動報告を掲載し、各支部長に記事を依頼する等、卒業生との連携を強化する取組を行った。

令和4年3月1日にDMG森精機株式会社との連携と協力に関する包括協定を締結し、令和4年4月に開設する工学部専門科目への講師派遣やマシニングセンタ技術を活用したカリキュラムの考案、同社が新たに設置する奈良商品開発センタでの実習等、様々な形で工学系の女性育成に向けた支援をいただくこととし、さらには、ネーミングライツ・パートナーとして、工学部学生の教育・研究の場である総合研究棟H棟を「DMG MORI棟(工学系H棟)」と命名を受けた。また、住友重機械工業株式会社と令和4年2月に大学施設のネーミングライツ(施設命名権)取得に関する協定を締結し、総合研究棟S棟1階ラウンジの施設名称を「SHI Café Dear deer!」との命名を受けることとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ②経費の抑制に関する目標

中期目標	① 経営資源を有効活用するために、経費の効率的使用を実現する。【6-2-1】
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【59】 省エネルギー対策を積極的に推進し、電気使用量の可視化を図る等光熱水量を削減する。また、教職員の経費削減に対する意識を高めるために、研修会の実施や財務資料等の提供を定期的に行う。また、事務経費等管理的経費を抑制するために、業務改善・合理化の取組を調査・検討し、有効と判断されるものを実施・推進する。【6-2-11】</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 電気使用量及びガス使用量の実績データをグラフ化し、令和2年8月及び令和3年10月に学内専用Webサイトに掲載することで教職員へ情報共有するとともに経年変化の実態を把握した他、令和3年6月には教職員に対し、夏季の省エネルギーについて依頼文書を配信することで省エネルギーへの協力を求めた。また、令和3年度は新たな取組として「環境報告書2021」を作成し、大学Webサイトに掲載することで、本学の環境安全管理活動や環境に関する地域との取組について教職員やステークホルダーに対して広く情報提供を行った。</p> <p>また、令和2年9月に完了したN棟講義室照明のLED化により、試算で年間料金122千円の削減、加えて、学術情報センターの機能改修、音楽棟、本部管理棟、附属中等教育学校前期課程体育館のトイレ改修を実施し、エネルギー効率の高い製品に更新したことによる省エネルギー効果として、試算で年間料金657千円の削減となる。また、令和3年8月に完了したE棟トイレ改修工事でも省エネルギー効果として、試算で年間540千円の削減となる。</p> <p>外部資金の間接経費相当額のうち22,000千円を一般管理費から学長・副学長裁量経費として振り替え、戦略的に教育・研究の充実に繋げるとともに、出張や会議等をWeb形式に切り替えることで旅費相当額の支出を抑える等、業務の改善・合理化を進め、管理的経費を削減した他、令和2年10月よりMicrosoft365ライセンス契約を入札により調達することでソフトの購入費を削減し、事務経費を抑制した。また、事務経費の当初配分枠については、令和2年度当初配分枠の1%である276千円、また、令和3年度当初配分枠の1%である274千円の削減を実現した。</p>

<p>【60】</p> <p>財務データ等実績に基づく財務分析を実施し、学内の資源配分を戦略的かつ重点的に実施する。また、経費使途の明確化を図り一般管理費比率を抑制する等、一層の財務内容の改善に取り組む。【6-2-12】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>年度決算の際、業務費対各種経費の比率や外部資金比率等を算出し、経年比較を行った。業務費対研究支援経費比率や本学が推進する戦略的・重点的事項を踏まえ、令和2年度は、学長裁量経費から、大和・紀伊半島研究所の公募型共同研究経費を200万円から250万円へ、アジア・ジェンダー文化学研究センターの公募型研究助成事業経費を50万円から60万円へ増額措置を行った。また、教員当たり産学連携等研究収入獲得額の向上に向け、本学の研究シーズを積極的に外部へ発信するため、研究シーズ集の充実のための予算を60万円措置し、研究シーズ集の電子化を進めることで、シーズ検索の簡便化や主要なシーズの詳細な紹介が実現した。令和3年度は、若手女性研究者支援経費及び学生研究支援経費等の学内研究支援制度に予算措置を行った。</p> <p>業務費対教育研究支援経費比率や学生満足度調査における図書の実績に対する要望を踏まえ、令和2年度及び令和3年度には学長裁量経費から予算を400万円ずつ措置し、学生からのリクエスト図書やシラバス図書、教員推薦学生用図書や電子書籍等、計1,308点を新たに購入した。</p> <p>さらに、令和2年度には、大学院博士後期課程学生の研究活動に対する支援の新制度を始めとする学内研究支援制度に予算措置を行った他、教員の博士後期課程学生獲得への意識を高めるため、過去10年間の博士後期課程学生の主任指導の実績状況に基づき教員研究費を査定の上プラスマイナス5万円を再配分する方針を決定し、令和3年度には実績状況に基づく再配分を推進した。</p>
---	----------	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 経営基盤強化のために、大学の資産が、効果的・効率的な運用がなされているか定期的に点検し、管理の徹底や改善を行う。【6-3-1】
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【6 1】</p> <p>効果的・効率的な運用を行うために、学内資産の管理状況等を定期的に点検し、適切な管理を徹底する。【6-3-11】</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>再利用可能物品について、学内専用 Web サイトに掲載し、再利用可能物品の有効活用を図った。また、令和2年8月の学術情報センターの改修工事に伴って生じた不要物品について、全教職員に通知し、効果的な再利用を行った。</p> <p>さらに、現有施設の利用状況調査を継続することにより、退職者等による空室の状況を把握し、空室の利用については許可制を継続するとともに、令和4年度の工学部設置に向けた室の再配置等の計画を行い、各研究室等の移転先整備工事を実施し、総合研究棟H棟を工学部で利用する状況を整えた。</p>
<p>【6 2】</p> <p>資金の有効活用を図るために、定期的に資金管理計画を作成し、効率的な資金繰りによる利益の確保に努め、その運用益を大学運営に充てる。【6-3-12】</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>平成30、31年度末に満期が到来した80百万円については令和3年度に学生寄宿舍整備費として支出するため、令和2年度より短期の定期預金での運用を行った。また、令和3年度においては、資金管理計画を踏まえ、現有の地方債（1件・100百万円）について継続的に安全かつ確実な資金運用を行った。</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**■新たな収入源（外部資金）の獲得に向けた取組【財務基盤の強化】（共通の観点）**

令和4年4月の工学部設置を契機として、新たな収入源の獲得をはかり、本学所有施設等のネーミングライツ事業を開始した（令和3年度において、2件締結）。

また、共同研究等の外部資金の獲得に向けた足掛かりとして、産学連携テックミーティング、イノベーションジャパン、けいはんなビジネスメッセ（Web開催：ブース来場者数60名）、京都ビジネス交流フェア（現地開催：ブース来場者40名）外部機関のビジネスフェアへの出展を通じて本学の保有する研究成果を積極的に発信した。

■新たな収入源（寄附金）の確保に向けた取組【財務基盤の強化】（共通の観点）**①「奈良女子大学なでしこ基金緊急学生生活支援特定基金」の活用**

一昨年に設置した「奈良女子大学なでしこ基金緊急学生生活支援特定基金」により、引き続き寄附を受け入れ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により困っている学生に対して、令和2年度においては、約1,200万円の寄附を受け入れ、令和3年度においても引き続き、食事提供や緊急的な金銭支援、大学におけるアルバイト機会を提供するなどの経済的支援を行った。

②修学支援基金の活用

なでしこ基金において平成28年度に設立した税額控除対象となる「修学支援特定基金」を引き続き運用し、令和2年度及び令和3年度においては、前期・後期併せて8名に奨学金を支給し、修学の一助とした。

③メガチップス奨学金制度の創設

メガチップス株式会社から令和3年3月に、1千万円を寄附を受け入れ、令和3年度に「メガチップス奨学金制度」を創設し、令和4年度、令和5年度の2年間に渡り、学生10名に対し、1年間25万円の奨学金を給付することとした。

④附属幼稚園・附属小学校の特別枠設置

令和3年度においては、なでしこ基金の事業として「附属幼稚園・附属小学校支援事業」を新たに設置し、附属幼稚園及び附属小学校への支援の窓口を新たに開設した。

⑤遺贈寄附の制度整備

ステークホルダーからの寄附の機会を組織的に増やし、卒業生等への専門的な相談体制を充実させるため、令和2年度に南都銀行、三井住友銀行、三菱UFJ信託銀行と遺贈寄附の協定を締結した。

以上の結果、なでしこ基金を含む法人全体の寄附受入総額は、平成28年度96,724千円、平成29年度98,452千円、平成30年度128,073千円、平成31年度

109,532千円、令和2年度は100,956千円、令和3年度100,900千円となり、中期計画期間中の目標である6年間の寄附受入総額300,000千円以上を既に達成（6年間の総額300,000千円）した。

■財務分析を踏まえた資源配分

年度決算の際、業務費対各種経費の比率や外部資金比率等を算出し、経年比較を行った。業務費対研究経費比率や本学が推進する戦略的・重点的事項を踏まえ、令和2年度は、学長裁量経費等から、大和・紀伊半島学研究所の公募型共同研究経費を200万円から250万円へ、アジア・ジェンダー文化化学研究センターの公募型研究助成事業経費を50万円から60万円へ増額措置を行い、令和3年度においても、業務費対研究経費比率等を踏まえ、重点的に措置した。加えて、令和2年度においては教員当たり産学連携等研究収入獲得額の向上に向け、本学の研究シーズを積極的に外部へ発信するため、研究シーズ集の充実のための予算を60万円措置し、研究シーズ集の電子化を進めることで、シーズ検索の簡便化や主要なシーズの詳細な紹介が実現した。また、令和3年度においては、令和4年度予算編成にあたり、第3期中期目標期間における各部局の予算執行状況を分析し、平均執行率の低い部局を対象に管理経費及び事務経費総額2,141千円を引き上げ教育研究予算に充てることとした。

また、業務費対教育研究支援経費比率や学生満足度調査における図書の実績に対する要望を踏まえ、学長裁量経費から予算を400万円措置し、学生からのリクエスト図書やシラバス図書、教員推薦学生用図書や電子書籍等、計717点を新たに購入した。

さらに、教員の博士後期課程学生獲得への意識を高めるため、過去10年間の博士後期課程学生の主任指導の実績状況に基づき教員研究費を査定の上プラスマイナス5万円を再配分する方針を決定し、令和3年度から実施した他、大学院博士後期課程学生の研究活動に対する支援の新制度を始めとする学内研究支援制度に予算措置を行った。

■光熱水量削減等による経費抑制の取組

管理的経費を抑制するため、予算配分の見直しを行い、令和2年度においては事務経費の当初配分枠については令和元年度当初配分枠の1%を削減し、276千円を削減した。また、令和3年度においても、前年度当初配分枠の1%を削減し、274千円を削減した。

また、令和2年度、3年度ともに電気使用量及びガス使用量をWebサイトに掲載することで教職員に省エネルギーの協力を求めた。

さらに、令和2年9月に完了したN棟講義室照明のLED化により、試算では、年間料金122千円の削減となる。加えて、学術情報センターの機能改修、音楽棟、本部管理棟、附属中等教育学校前期課程体育館のトイレ改修を実施し、エネルギー効率の高い製品に更新したことによる省エネルギー効果として、試算では年間料金657千円（R2）、540千円（R3）の削減となる。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 教育研究活動の質を保証し、効率的な大学運営を行うために、継続的に客観的な自己点検・評価を行い、改善に寄与する。【7-1-1】
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【63】 客観的な自己点検・評価を行うために、評価指標の設定を含め、実施方法を見直し、その結果を大学運営の改善に反映させる。また、学長調査戦略室において、必要な情報を収集する。 【7-1-11】</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>内部質保証に関する基本方針及び手順に則り、各責任組織においてモニタリングを実施した。<u>内部質保証サイクルの一環として、モニタリング結果をもとに、教職協働組織である評価企画室において各責任組織の対応状況や改善計画をとりまとめ、教育研究評議会で審議を行った後、審議結果を各責任組織にフィードバックした。</u>評価企画室においては、自ら策定した改善計画に沿って内部質保証手順の改正やモニタリング項目の検討を行い、より効果的なモニタリングの実施が可能となるよう内部質保証体制を整えた。</p> <p>令和2年度においては、機関別認証評価での事前指摘を踏まえ、WG主導でアドミッションポリシーを全学的に改訂、令和3年度においては、それをもとに工学部、生活環境学部文化情報学科の新設への対応、総合型選抜探究力入試「Q」の選抜方法変更に伴う改定を行った。</p> <p>さらに、令和2年度には新型コロナウイルス感染症への対応にあたって、奈良市長、奈良市保健所、大和ハウス等に、コロナ禍における教育の在り方について意見交換を実施した結果、大和ハウスと連携して教育改善に関するフォーラムを開催することとなった他、関西文化学術研究都市けいはんなプラザへのサテライトオフィス開設にあたり、奈良県下の教育・研究諸機関、地域の企業等と懇親会を実施し、大学に期待することや大学と共同で実施したいこと等、地域の社会課題の解決に向けた様々な意見を聴取した。さらに、学長調査戦略室においては、卒業・修了後5年目の者を対象としたアンケート調査及び企業等の就職担当者を対象としたアンケート調査を実施し、大学の教育成果等について意見聴取する等、情報収集に努めた。本アンケート結果は教育研究評議会等に提出するとともに、学内専用Webサイトに掲載することで教職員に広く情報共有を行った。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ① 教育研究活動及び大学運営に関する情報を社会に積極的に公開するとともに発信し、国立大学法人としての説明責任を果たす。【7-2-1】

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【64】 国立大学法人として求められる社会への説明責任を引き続き果たすために、大学の教育研究活動や運営等に関し、大学ポータルサイトや大学のホームページ等の各種広報メディアを活用し、積極的に情報を公開するとともに発信する。【7-2-11】</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>大学ポータルセンターに大学の客観的な情報を提供することで、大学ポータル（国内及び国際発信版）のWebサイトへ令和2年度及び令和3年度の情報を掲載し、法人情報の公開を行い、国立大学法人として求められる社会への説明責任を果たした。</p> <p>令和2年度より広報企画室に新たに工学部担当予定の教員を室員として加え、令和4年4月に開設予定である工学部の広報活動について検討を行った。その結果、広報看板をターミナル駅へ設置すること、また、大学に面した幹線道路に掲げる横断幕を作成し、積極的に工学部の広報活動を行うことを決定した他、工学部の広報用パンフレット及びWebサイトを作成した。さらに、令和3年7月に発刊した広報誌「ならじよ Today」の36号では、新設される工学部の特集を掲載し、受験生確保に努めた。</p> <p>また、令和元年度から着手している英語版Webサイトの充実については、国際交流センター、国際課、学務課及び入試課との協働により、本学への留学を希望する学生から特に需要のある、学部、大学院の入試情報や研究生情報のページを更新し、内容を充実させた。</p> <p><u>令和2年度より計画を進めていた大学Webサイトのリニューアルについては、学生及び教職員へアンケートを実施し、利用者の意見を踏まえて掲載内容やデザイン等を協議し、令和4年1月に新たな大学Webサイトを公開した。</u></p> <p>広報誌「ならじよ Today」では、学生目線を活かした情報発信として学生記者を活用し、令和2年度に発刊した34号、35号では合計32ページ中20ページ、令和3年度に発刊した36号、37号では合計32ページ中、22ページを担当しており、学生の意見を取り入れた広報活動を積極的に実施した。</p>

■ 自己点検評価の実施及び内部質保証の充実に向けた取組

「国立大学法人奈良女子大学の内部質保証に関する基本方針」及び「教育、施設・設備、学生支援、学生受入れに関する内部質保証手順」に則り、内部質保証の現状を確認・分析するため、各責任組織において内部質保証のモニタリングを実施した。各責任組織が実施したモニタリング結果をもとに、内部質保証サイクルの一環として、評価企画室において各責任組織の対応状況や改善計画をとりまとめた上、内部質保証の最高責任組織である教育研究評議会で審議し、その結果を各責任組織へフィードバックした。

モニタリングにより、各責任組織においては教育、施設・設備、学生支援、学生受入れに関する実施状況の確認、改善を図るとともに、さらに、令和3年3月には、内部質保証体制における教育計画室の果たす役割を明確にするため、「教育、施設・設備、学生支援、学生受入れに関する内部質保証手順」について、教育領域の責任組織に教育計画室を加える改正等を行った。

なお、内部質保証のモニタリングの実施にあたっては、本学内外の様々な情報の収集、分析及び管理等を通じて、本学経営のための計画策定、政策形成及び意思決定等を支援することを目的として設置している学長調査戦略室がモニタリングの基礎資料として学内の各種データを集計して各責任組織に提供した。

また、学長調査戦略室で収集、分析したデータの一部は、学内専用 Web サイトに「IR データ集」として掲載することで教職員に学内情報の見える化を行い、情報共有を図っている。各部局での戦略策定や自己分析の際にも「IR データ集」を基礎資料として活用している。

■ 学外ステークホルダーとのつながりの強化に向けた取組

新型コロナウイルス感染症への対応にあたって、令和2年8月に奈良市長、奈良市保健所、大和ハウス等に、コロナ禍における教育の在り方について、意見交換を実施した。

また、令和2年4月には関西文化学術研究都市けいはんなプラザ内にサテライトオフィスを開設した。令和2年8月には開設記念として、奈良県下の教育・研究諸機関、地域の企業等8機関11名と懇談会を実施し、大学に期待すること、大学と共同で実施したいこと等、地域の社会課題の解決に向けた様々な意見を聴取した。

学長調査戦略室では、令和2年12月及び令和3年12月には卒業・修了後5年目を迎える卒業生、令和3年2月及び令和4年2月には企業等の就職担当者を対象にアンケート調査を実施し、卒業生・修了生が各学部・研究科のディプロマポ

リシーに即し身に付けていると考えられる能力について意見を聴取することで大学の教育成果を検証した。

■ 情報発信の充実と広報体制の強化

ステークホルダーへの効果的な広報活動を実現するため、令和2年度においても、令和3年度においても、広報誌「ならじよ Today」を年2回、計52,000部発行した。令和2年10月発行の35号の「ならじよ Today」では、新型コロナウイルスにより生じた社会的不安に対してタイムリーな情報発信を行えるように企画検討し、江戸時代の日本で流行した感染症等との共通点や歴史から学び取れることについて、感染症や女性の生活の歴史の研究を行っている研究院生活環境科学系教授による特集を設けた。さらに、令和3年7月発行の36号では、令和4年4月に新設される工学部の特集を掲載し、受験生確保に努めた。

また、学生記者の取材により「学生記者調べ」を掲載する等、学生目線を活かした情報を発信することで、読者に本学をより身近に感じてもらうとともに、高校生への発信力も高めた。さらに、令和2年度より、学生記者の意見をより反映できるよう企画段階から学生記者が参加する等、内容の充実に向けており、令和2年度に発行した2号の合計32ページ中、20ページ、令和3年度に発行した2号の合計32ページ中、22ページにおいて取材や記事作成を担当した。

令和元年度から着手している英語版 Web サイトの充実については、国際交流センター、国際課、学務課及び入試課との協働により、本学への留学を希望する学生から特に需要のある、学部、大学院の入試情報や研究生情報のページを更新し、内容を充実させた。



工学部広報チラシ (表)



工学部広報チラシ (裏)

また、報道機関に対しては、本学の最新の動きを提供することを目的に「ならじよ Fortnightly」として月間行事等を取りまとめ、年8回(令和2年度)、年3回(令和3年度)の情報提供を行った。

さらに、広報企画室に新たに工学部担当予定の教員を室員として加え、令和4

年4月に開設予定である工学部の広報活動について検討を行った。その結果、広報看板をターミナル駅へ設置すること、また、大学に面した幹線道路に掲げる横断幕を作成し、積極的に工学部の広報活動を行うことを決定した他、工学部の広報用パンフレット及びWebサイトを作成した。パンフレットには「女性が創る新しい工学」をテーマに、本学学長、秋山咲恵氏（株式会社サキコーポレーションファウンダー）、中室牧子氏（慶應義塾大学総合政策学部教授）の鼎談の内容を掲載し、女子高校生に工学の魅力が伝わるよう、様々な角度から工学についての話題を盛り込み工夫した。さらに、工学部の広告チラシ（A4両面1枚）を14万部作成し、株式会社フロムページのテレメール進学カタログ「新学年スタート号」に封入することで、設置構想中である工学部のPRを行った。その他、今後の広報の素材とすべく宇宙工学の第一人者やアンドロイド工学の第一人者、電子楽器界を牽引してきたヤマハ株式会社研究開発統括部フェローと本学教員との座談企画を実施した。さらに、令和3年度に専任教員の情報公表を含めた工学部Webサイトや学部紹介パンフレットの作成に加え、広報物に工学部特集を掲載した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ①施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	① キャンパス・マスタープランに基づき、安全で良好なキャンパス環境を整備し、戦略的な施設マネジメントを行う。【8-1-1】
----------	---

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【65】 学長のリーダーシップの下、大学のビジョンとの整合性の観点からキャンパス・マスタープランを適時点検し、必要に応じて見直しを行う。【8-1-11】</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和2年7月にワーキンググループを立ち上げ、工学部の設置及び法人統合に伴う施設整備計画を「キャンパス・マスタープラン2017」に盛り込み、「キャンパス・マスタープラン2021（素案）」を策定し、施設整備計画室会議の承認を得た。令和3年度においては、キャンパス・マスタープランの協議を開始する前の準備として、法人統合後の施設整備計画の審議機関である「施設整備室（仮称）」の規程案を奈良教育大学と協議した。 法人経営の基礎資料として活用する観点から、インフラ長寿命化計画を見直しを実施した。</p>
<p>【66】 戦略的に施設マネジメントを行い学び働きやすい安全なキャンパスを創造するため、キャンパス・マスタープランに基づき、寄附金等多様な財源を視野に入れるとともに国の財政措置の状況を踏まえ、バリアフリー化等ダイバーシティ環境の整備を進め、あわせてコストと資産維持とのバランスに配慮し、既存施設を有効活用し計画的に維持管理する。【8-1-12】</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 既存施設の有効活用を図るため、令和2年度には、バリアフリー対策プランに基づき、音楽棟、本部管理棟、附属中等教育学校前期課程体育館のトイレの洋式化及び総合研究棟A棟の外部階段に手摺を設置した他、総合研究棟A棟、G棟屋上の防水改修工事、学術情報センターの機能改修を実施し、エネルギー効率の高い製品に更新したことによる省エネルギー効果としては、<u>試算で年間料金 657 千円（R2）、540 千円（R3）の削減となることに加え、令和2年9月に完了したN棟講義室照明のLED化により、試算では、122 千円（R2）の削減となる。</u>また、構内サイン計画に基づき、法人統合後の名称を見据え、案内板や棟名表示等の更新を行い、わかりやすいキャンパス環境づくりに取り組んだ。さらに、令和4年4月の工学部の新設にあたり研究室等の再配置を行うため、総合研究棟H棟の改修工事を実施し、令和4年3月に完了した。 「奈良女子大学なでしこ基金」による学生寄宿舎の整備については、役員、事務職員の他、住環境デザイン学や住生活学を専門分野とする教員、住環境学を専攻する大学院生による「新学生寮建設プロジェクト」により策定した基本計画設計に沿って建設を進めた。令和2年7月末に既存の1寮、2寮の解体工事が終了し、9月には埋蔵文化財調査が完了したため、10月から新規学生寄宿舎の建設工事を開始し、令和3年8月に工事を完了した。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	① 教育研究環境の安全確保と、緊急時対応のために、安全管理体制を整備し充実する。【8-2-1】
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【67】</p> <p>安全管理と事故防止のために、大規模災害に対する危機管理体制等の点検を行い、危機管理マニュアルを逐次改訂する等、全学的な安全管理体制を整備・充実するとともに、安全管理に関する研修等を実施する。</p> <p>【8-2-11】</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>安全管理と事故防止のため、自治体の防災計画等を踏まえ、災害時の参集体制及び対応に関するガイドラインや危機管理マニュアルを更新するとともに、危機管理マニュアルの更新内容を職員掲示板において発信することで危機管理体制の充実を図った。また、安否確認訓練及び非常時参集訓練を実施し、大規模災害に対する危機管理体制を強化した。また、令和2年度から学内の災害及び防災に関する規程の整理を行い、災害と防災で別々に定めている規程を一本化するための検討を開始し、令和3年度においては、<u>関連規程の整理を行うとともに、令和4年度の法人統合を見据え、奈良教育大学と検討を行った。</u></p> <p>さらに、環境安全管理センターの3部門（化学物質管理部門、放射線管理部門、バイオハザード管理部門）において、以下の取組を実施した。化学物質管理部門では、化学物質使用者を対象とした安全講習会「奈良女子大学における化学物質の取り扱い方」を令和2年5月及び令和3年5月に実施（オンデマンド型）した。放射線管理部門では、放射線業務従事者に対し、「放射性同位元素または放射線発生装置等の使用に関する初心者講習及び再教育訓練」を配信（オンデマンド型）し、令和2及び3年度合わせて219名が受講した。バイオハザード部門では、組換えDNA実験従事者を対象とした安全講習会「奈良女子大学における組換えDNA実験の実施について」を実施（オンデマンド型）し、令和2及び3年度合わせて178名が受講した。なお、令和2年度には、奈良先端科学技術大学院大学より講師を招聘し、環境安全管理センター研修会「酵母におけるアミノ酸の代謝制御機構・生理機能の解析と育種への応用」を開催し、教職員、学生合わせて28名が参加した他、令和3年度には、環境安全管理センター研修会「薬物乱用防止と向精神薬の取扱いについて」を開催し、50名の参加があった。</p> <p>安全な教育・研究環境の維持・発展を図るため、環境安全管理センターにおいて、実験室から排出される実験系廃棄物を定期的に回収し、その廃棄物が業者により適正に処理されていることを確認する等、管理を徹底した。また、令和2年度には、経年劣化の激しいドラフトチャンバー4台の更新及びドラフトチャンバー用排風機4台の修理を行い、良好な実験環境の維持・改善を図った。さらに、学外研修会等への参加により情報収集を行い、その情報を学内共有し、安全管理に関するスキルの向上に努めた。加えて、学内で発生した事故情報を収集しフィードバックすることで安全教育・再発防止の強化を図った。</p>

<p>【68】 安全な労働環境を構築するために、衛生管理者資格の取得を教職員に推奨する等、職場巡視の際の点検項目の共通理解を教職員と学生に広げ、全学的な安全衛生体制を強化する。 【8-2-12】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 衛生管理者の資格取得者を確保するため、教職員に対して資格取得費用を大学負担とした結果、令和2年度には新たに事務職員2名が第二種衛生管理者資格を、令和3年度には教員2名が衛生工学衛生管理者免許を取得した。また、大学事業場の安全衛生委員会においては、衛生管理者及び安全衛生巡視員が定期的な職場巡視により学内点検を行い、所管部局へ改善依頼を行うとともに、令和2年9月及び令和3年7月には学長、理事及び部局長による安全パトロール(全学一斉職場巡視)を実施し、点検項目について大学構成員(教職員及び学生等)の共通理解を広げるとともに、安全衛生に対する意識を高めた。巡視に際しては、新型コロナウイルス感染症対策の観点からも点検を実施した。</p>
<p>【69】 環境安全管理センターが主導して、引き続き薬品管理支援システム(IASO)を活用した毒物・劇物の管理を徹底するとともに、放射線障害予防委員会と情報を共有しながら、放射性同位元素等の管理を徹底する。 【8-2-13】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 化学物質を使用する全ての教職員・学生等が薬品管理システム(IASO)に登録していることを確認(R2:62件、R3:60件)するとともに、IASOを運用して毒劇物保管庫及び一般保管庫の薬品入庫状況の確認を行い、毒物・劇物を含む化学物質の保管・使用・廃棄の管理を徹底した。また、令和4年2月には、薬品管理支援システム(IASO)のカタログデータ及びサポートサイトの更新を実施し、IASOの機能強化を図った。令和2年度には、毒劇物管理(7名、毒劇物保管庫21個)、高圧ガス保有状況(5名)及び化学物質リスクアセスメント(4名)に関して、令和3年度には、毒劇物管理(13名、毒劇物管理庫32個)、高圧ガス保有状況(10名)、化学物質リスクアセスメント(10名)、さらには、令和3年度より新たに向精神薬の保管管理状況(3名、向精神薬保管庫3個)に関して現地調査を実施し、不備が見つかった場合は現場で直接改善指導を行うことで安全管理及び安全教育の徹底を図った。 放射線障害予防委員会と協力し、RI等業務従事者に対し、「放射性同位元素または放射線発生装置等の使用に関する初心者講習及び再教育訓練」(受講者数令和2及び3年度のべ219名)をオンデマンド型で配信するとともに、特殊健康診断(有機溶剤健診・特定化学物健診)(受診率100%)を実施した。組換えDNA実験安全委員会と連携し、組換えDNA実験等の管理徹底を図った。また、組換えDNA実験委員会において組換えDNA実験計画の審査を行い、組換えDNA実験計画を令和2年度において新規11件、継続22件承認した。また、組換えDNA実験従事者を対象とした安全講習会「奈良女子大学における組換えDNA実験の実施について」(受講者数令和2及び3年度のべ178名)をオンデマンド型で実施し安全管理の徹底を図ったことに加え、P2実験従事者を対象とする特殊健康診断(組換えDNA健診P2)を実施し、受診率は令和3年度前期、後期ともに100%であった。さらに、令和2年度には、組換えDNA実験室(18室)を対象に、令和元年度に引き続き再度現地調査を実施し、封じ込めレベルの基準適合評価を行い、安全強化を図った。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

- 中期目標
- ① 法令を遵守した適正な法人経営を行い、研究活動の不正行為等を防止する。【8-3-1】
 - ② 情報管理を徹底するとともに、情報セキュリティを強化する。【8-3-2】

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【70】</p> <p>研究者倫理、公的研究費の適正な執行、研究活動の不正行為の防止、及び公益通報者保護等に関する法令及び学内規程の遵守について、教職員や学生に対するeラーニングによるものも含めた各種研修会の実施、助成金の受入状況調査等を含めた学内監査の適正実施、監査結果の学内周知等によるさらなる徹底を行い、コンプライアンス推進体制を強化する。【8-3-11】</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>研究不正防止における知識の向上を図るため、令和2年度に「公正な研究活動遂行のためのハンドブック」について、法令遵守事項及び研究倫理審査に関する項目を加える改定を行い、教材の内容を充実させた。また、新任教職員研修会において、同ハンドブックを教材とし、公的研究費の適正執行、研究不正防止及び公益通報者保護等に係る講義を行うことで理解を深めるとともに、個人あて助成金取扱いアンケートを実施し、研究者のさらなる倫理意識の向上を図った。さらに、令和2年9月及び令和3年8月に開催した科研費説明会（受講者数のべ329名）において、研究上の不正行為及び研究費の不正使用について研修会を実施した。</p> <p>また、研究分野で異なる研究不正行為の発生リスクを軽減するために、研究公正委員会において「APRIN eラーニング」の次年度受講単元の検討・見直しを行い、研究分野に応じた適切な科目を提供することで、分野の特性に応じた倫理意識を向上させた。令和3年度には、研究公正委員会において「APRIN eラーニング」の実施方法について検討、見直しを行い、有効期間を3年として受講年度を個別管理している現在の実施サイクルを今後統一し、研究倫理教育を全学一斉実施する年度を設定することを決定した。</p> <p>令和2年7月～9月、令和2年12月～令和3年3月、令和3年7月～9月、令和3年12月～令和4年3月に内部監査を実施し、その中で研究助成金が適切に大学へ受入れされているかの受入状況調査を行うとともに、教員12名へヒアリングを実施し、諸手続き、ルール及び公益通報に関する受付窓口について確認・周知を行った。加えて、監査結果を学長へ報告するとともに、学内専用Webサイトに掲載し広く教職員に周知した。</p> <p>公的研究費の適正な執行が行われるよう、「コンプライアンス研修会（動画視聴）」を実施し、同研修会の理解度を確保するための「理解度チェックシート」の提出を義務付ける等、効果的な諸手続き・ルール等の学内周知方法を検討することで、コンプライアンス推進体制を強化した。</p>

<p>【71】 研究助成金等の受け入れにあたって、それぞれの教職員が個人経理等について不適切な管理をしていないかを自己点検するためのチェックシートを作成し、適正な執行がなされているか定期的に確認する。【8-3-12】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 新任教職員研修会を令和2年4月(参加者17名)と令和3年4月(参加者17名)に開催し、教職員に対して「公正な研究活動遂行のためのハンドブック」を配布するとともに、個人経理に関する自己点検チェックシートも配布し、自己点検を実施した。さらに、全学教員を対象とした研究助成金受入に関する自己点検を実施し、ルールの周知や適正な執行がなされているかの確認を行った。令和2年度の個人経理に関する自己点検については、手続きの簡素化を図るとともに、コロナ禍におけるテレワークにも配慮し、Webで実施した。また、令和2年度に実施した自己点検に関し検証及び今後の計画について検討を行うとともに、令和3年度においては、各年度の実施結果を踏まえ、全学教員を対象とした研究助成金受入に関する自己点検を実施し適正な執行がなされているか確認にし、第4期中期目標期間に向けて定期実施方法の検討を行った。</p>
<p>【72】 新任教職員研修や新入生教育において、情報倫理教育及び情報セキュリティ教育を実施する。また、情報システムの適正な運用を行うとともに、情報セキュリティ管理のガイドラインを整備し、情報セキュリティインシデントを未然に防止する機能を強化する。【8-3-21】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和3年度においては、新入生を対象に学術情報センターネットワークガイダンスを実施するとともに、教職員、全学生を対象に情報セキュリティチェックを実施した。また、教職員及び学部3年生、大学院生(博士前期課程1年生)を対象とした情報セキュリティeラーニングを実施し、受講率は学生(19.8%)、教職員(73.7%)となった。さらに、執行部を対象に情報セキュリティ講習会を実施した。 また、「奈良女子大学CSIRT」によるインシデントマネジメント機能強化を図るため、全教職員を対象に、標的型攻撃メール訓練として、五月雨式にURLリンク付きの訓練メールを計3,284件送信し、メールに記載されたURLをクリックした538件に対して、情報インシデント対応訓練を実施した。</p>

■情報セキュリティインシデント未然防止に向けた取組【法令遵守】（共通の観点）

「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、次の取組を実施した。

法人統合に伴う機構の情報セキュリティに係る規程等の策定に際し、現行規程や各種手順を根本的に見直し、より明快で実効性のある内容とした。また、CSIRT体制強化のため、CISOや戦略マネジメント層を対象とした研修に参加するとともに、CSIRT実務担当者研修（基礎・応用）にそれぞれ参加、修了した。

新任教職員及び新入・編入学生向け啓発活動として『奈良女子大学CSIRTハンドブック』及びクリアファイルを配布するとともに、昨年度の結果を踏まえて方法等を見直したうえで、教職員及び学生に対し標的型攻撃メール訓練を実施した。加えて、コロナ禍に対応するため、ネットワーク利用上の注意事項や情報セキュリティに関するガイダンスビデオを学生が学外から視聴できるよう用意したものについてさらに内容を改善し、また、留学生向けに英語版も作成した。さらに、大学執行部向け研修を実施した。

技術的な対策としては、機関保有の端末についてプライベートIPアドレス化を進めるとともに、電子ファイルの受け渡しやシステムログインの際にワンタイムパスワードを用いる仕組み、及び、電子メールを用いることなく電子ファイルのやり取りが行えるようオンプレミスサーバーを使って受け渡しが行える仕組みを導入し運用を開始した。その他、お茶の水女子大学との相互バックアップ体制を継続して実施している。

■研究費の不正使用及び研究活動の不正行為を防止するための取組【法令遵守】（共通の観点）

「奈良女子大学研究者行動規範」を定め、研究者が常に自覚し遵守すべき規範を定めている。また、「奈良女子大学における研究上の不正行為の防止等に関する規程」を定め、本学において行われる全ての研究活動に対して、副学長（研究・財務担当）を研究倫理責任者、部局長を研究倫理教育責任者として、公正な研究の実施や研究上の不正行為の防止を図るための体制を整備している。さらに、「奈良女子大学利益相反委員会規程」を定め、産学官連携活動の推進に伴う企業等との利害に係る適切な利益相反について、学長の下に副学長（研究・財務担当）を責任者とする体制を整備している。具体的には、「奈良女子大学における研究上の不正行為の防止等に関する規程」に基づき、本学に所属する研究者に対し、研究倫理教育を義務付けている。また、不正行為の告発窓口（研究協力課）を設置し、通報等があった場合、速やかに研究倫理責任者に報告し、研究倫理責任者が

必要に応じて研究倫理委員会を開催の上、不正行為が生じた際の調査・審理・判定を行い、学長に結果等を報告することとしている。

違反事例の未然防止に向けた取組状況としては、研究不正行為防止及び研究費の不正使用防止の取組を分かりやすく解説するための本学独自教材「公正な研究活動遂行のためのハンドブック」をWeb上で公開するとともに、新任教職員研修等での配付、各種説明会で紹介し、倫理意識の向上を図っている。また、本学教職員の倫理教育の受講状況を取りまとめ、研究倫理責任者、統括管理責任者及び各学系長へ報告を行った。

利益相反について、「利益相反マネジメント自己申告書」による利益相反マネジメント調査を実施し（6月）、産学官連携活動等を行っている研究者が、その活動に関連して利益相反が生じ得る状況にあるか把握を行った。

また、公募型助成金においては、必ず申請前に研究協力課を経由のうえ学長の許可を得たうえで団体に申請し、採択後は助成金を大学に寄付を行った上で研究活動を行うこととし、新任教職員説明会で説明する他、定期的に全学周知を行っている。また、新任教員に対して個人経理に関する自己点検チェックシートを配付し、自己点検を実施するとともに、全学教員を対象とした研究助成金受入に関する自己点検を実施し適正な執行がなされているか確認している。

■施設マネジメントに関する取組について（共通の観点）

①施設の有効活用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

学長をはじめ経営者層のリーダーシップによる戦略的な施設マネジメントの重要性の認識のもと、学長を室長とし、理事2名、教員及び施設企画課などを室員に加えた「施設整備計画室」を設置し、教職協働による施設マネジメント体制を構築している。

職員宿舎の紀寺宿舎については、高い入居率（90%以上）を維持している。また、施設の有効活用の観点から、学長のリーダーシップにより、定年退職者による空きスペースを全学共用スペースとして確保し、工学部の設置にあたり研究室等を再配置した。さらに、令和3年度においては、既存施設の有効活用を図るため、再配置先の内装改修（10件）、総合研究棟H棟の改修、総合研究棟E棟のトイレ改修、（附中等）特別教室棟等の屋上防水改修を実施した。

加えて、「環境報告書2021」を作成し、ホームページ上に公表した。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

毎年、学内の各部署に「改善要望」を調査し、老朽化した施設設備について、実態を把握している。また、「満足度調査」や「改善要望」において指摘のあつ

た「トイレ」については、年次計画を作成して平成 28 年度から順次対応し、令和 3 年度は総合研究棟 E 棟のトイレ改修を実施した。

さらに、「キャンパスマスタープラン」に基づき、バリアフリー対策や省エネルギー対策を実施した。バリアフリー対策として、総合研究棟 E 棟トイレの洋式化と手摺の設置、屋外階段に手摺を設置した。省エネルギー対策として、E 棟トイレ改修において照明機器を LED 化し、節水効率の高い便器へ更新した。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

文部科学省の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構の施設費交付金を活用して施設整備を実施するとともに、多様な財源(業務達成基準適用事業費)を活用して施設整備を実施している。令和 3 年度においては、令和 2 年～3 年度業務達成基準適用事業により、研究室等の再配置のための内装改修を実施した(総額 50,000 千円)。

また、既存の学生寮 1 寮・2 寮の解体工事を令和 2 年 7 月から開始、埋蔵文化財調査を行った後、令和 3 年 8 月に新営建設工事が完了し、令和 4 年 4 月から施設の供用を開始した。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進について

環境マネジメントシステム(EMS)検討専門部会において、作成したエネルギー管理方針に基づき、教育及び研究活動を行う際には、省エネルギー型機器の導入及び更新、管理標準の設定、エネルギー管理体制の充実を行い、エネルギー管理統括者のもと、省エネルギー推進体制を定め、これを的確かつ十分に活用し、総合的なエネルギー管理体制を充実させ、全学的なエネルギーの合理化を推進することとしている。また、毎年度、エネルギー消費原単位を年平均 1%以上低減させることを目標として、教職員、学生及び関係者が積極的にエネルギーの使用の合理化に取り組んでいる。令和 3 年度においては、節水効果の高い便器の導入、照明機器の LED 化など高効率変圧器への更新を実施した。その結果、試算では省エネルギー機器導入による効果は、CO₂ 排出量で 0.16t/年、金額で 540 千円/年がそれぞれ削減できる見込みである。また、過去 6 年分(平成 26～令和 2 年度分)の電気使用量とガス使用量を可視化(グラフ化)し、ホームページに掲載して情報共有を行い、省エネ意識の醸成を図るとともに、省エネ対策の一つとして教職員の省エネ意識醸成のため、全学に対する節電協力を(6 月と 11 月)実施した。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期目標	<p>① 大学教育のあり方は初等・中等教育のあり方と深く連動する。従って大学教育の改革は初等・中等教育の改革を伴わなくてはならない。加えて国立大学の附属学校は、現在の教育が抱える諸問題に答えを用意する実験校、模範校でなくてはならない。そこで第一に、今日我が国の大学が直面している大きな課題、女子の理工系進学を増加させるにはどうすればよいか、あるいは学力判定に偏らない高大接続を実現するにはどうすればよいかといった課題に解答を用意すべく、教育実験の場として活用する。さらには後期中等教育と大学教育の間だけでなく、あらゆる段階における教育間の接続教育のあり方について検討し、その理想について提言する。そして第二に、「いじめ」等現在の教育が抱える難題について、地域の教育委員会等とも協力し、研究する。【4-2-1】</p>
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【41】 女子の理工系進学を促進するために、附属中等教育学校の10年に及ぶSSH校（文部科学省により指定を受けた先進的な理数教育を実施する高等学校等）としての実績等も踏まえ理系女性教育開発共同機構と各附属学校が連携して、初等・中等教育課程における、女子の興味・関心を惹くことができる新たな理数教育のあり方を研究、開発する。さらにはその過程で考案された教育方法を、各附属学校において積極的に導入・検証する。 【4-2-11】◆</p>	Ⅲ	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） <u>女子の理工系進学を促進するために、附属中等教育学校では、SSH校として、理系女性教育共同開発機構と連携して、理学部と共同で、「中高生による研究発表会 奈良女子大学サイエンスコロキウム」を実施した。令和2年度は、学校数14校、中学・高校生徒109人、中学・高校教師17人、理学部教員7人、附属教員7人、共同機構7人、令和3年度は、学校数18校、中学・高校生徒127人、中学・高校教師29人、理学部教員8人、附属教員4人、共同機構7人が参加した。研究発表やワークショップにより、理系の女子生徒同士の研究活動発表を通して友好・仲間意識を深め、理系女子の裾野の拡大および人的交流のネットワークを構築した。</u> 附属小学校においても、科学実験を児童生徒に体験してもらうのに新しい試みとして身体を動かしながら、リズムを奏でて実践する手法に挑戦したり、附属幼稚園においても、例えば「ザリガニはどのおうちが好きか」など、幼児の素朴な疑問を学級の問いとして取り上げ、実際に試行錯誤しながら探究することで興味関心を多様に広げていくプロジェクト活動に取り組んだり等、初等・中等教育課程における、新たな理数教育のあり方を研究、開発した。</p>

<p>【42】</p> <p>学力判定に偏らない大学入学判定の方法が確立し「入試のための勉強」が取り払われたとき、初等・中等教育課程の教育がどう変わり、またどのように大学における教養教育・専門教育と結びつけられるべきかを検討するとともに、国際理解教育カリキュラムの実践を通して教科横断型カリキュラムの研究開発の取組を計画し、今後あるべき中等教育のあり方について提言する。【4-2-12】</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>令和元年度からスタートした、高大接続文理統合探究コース(PICASOコース)は、令和2年度に2年目、令和3年度に3年目を迎えた。</p> <p>令和2年度においては、「実践探究」をはじめて開講し、アドバイザーの指導の下、ポスター発表や論文作成に取り組むとともに、探究活動の過程と成果を評価することで、探究の深化を図った。附属中等教育学校5、6年生計27名が「基盤探究」を受講し、それぞれの課題研究を進め、その研究成果(「探究のアウトプット」)を発表し、大学教員の評価を受けた。また、<u>探究活動の過程と成果を選抜基準の一つとして、はじめての高大接続入試を実施した。</u></p> <p><u>令和3年度においても引き続き実施し、2期生のうち10名が高大接続入試に合格した。</u>加えて、附属中等教育学校を活用した学修法や評価方法の汎用性を検証するため、PICASOコース1期生(令和3年度入学生)を対象としてフォローアップゼミを実施し、本プログラムの効果の追跡を開始した。さらに、<u>本プログラムを横展開するために、奈良市教育委員会および奈良県教育委員会との会議を月1回開催し、令和5年度から奈良市立一条高等学校が参画することが決定した。</u></p> <p>「共創力」を持った科学技術イノベーションに寄与する人材を育成するうえで、多様な価値観を有する他者との協働や連携は不可欠であり、そのための方策として、海外連携校との交流を企画し、アジア高校生国際会議として附属中等教育学校が主催するAsian Youth Forum (AYF)を開催し、台湾、ウズベキスタン、ベトナム、タイ、インドネシア、インドの高校生36名が参加した。また、<u>令和2年度、3年度ともに「さくらサイエンスプラン」(JST主催)に指定され、理学部の協力を得て、ウズベキスタン、ベトナム、タイ、インドネシア、台湾、日本等のアジア諸国から高校生が参加し、グループで共同研究し、発表会を行い、国際理解教育カリキュラムを実践した。</u></p>
<p>【43】</p> <p>教育は如何に段階づけられ編成されるのが「子供」の成長にとって合理的かを研究するために、附属幼稚園・附属小学校においては幼小一貫教育(初等教育学校構想)を、附属中等教育学校において引き続き6年一貫(中・高接続)教育を推進するとともに、「高大連携特別教育プログラム」を拡大する等、各級教育の接続実験を行い、その成果を社会に公表する。【4-2-13】</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>附属幼稚園、附属小学校においては、幼小一貫教育の研究開発成果に基づき、幼小接続期の異年齢探究活動「なかよしひろば」を実施してきた。令和2年度及び令和3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から実施見合わせた。5歳児と5年生との交流活動については、「学校文化の伝承」を目的に、個別の関わりをもつ機会を設けたり、SDGsの観点から「子どもスタートの教育」について、全国国立大学附属学校連盟幼稚園部会主催の研究会において誌面発表を行ったり、幼小の「円滑な接続」を含む研修を奈良県の公開講座として実施したり等により、幼小接続期における異年齢探究活動についてその成果を発信した。</p> <p>令和3年度4月より、個別最適化学習を中等教育学校1年生と2年生を対象にスタディサプリを活用して実施した。6年一貫探究活動カリキュラム(新カリキュラム)に1年生から4年生まで取り組んだ。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、9月当初に予定していた1、2年の「探究入門」を10月に実施した。また、<u>Web出願システムを令和3年度入学適性検査から導入し、校務システムと連動して一元管理できるようになった。</u>さらに、<u>令和3年度から出席管理システムを導入し、出欠席管理、欠課時数管理、保護者からの欠席連絡管理、緊急時の連絡システムを整備した。</u>奈良県教育委員会との連携により、<u>Google Workspaceを活用することで、生徒個々が自分の探究活動の成果をデジタルポートフォリオとして蓄積することが可能となった。</u></p>

<p>【44】 大学教育と一体化した教育実習や教育研究を行うために、実習は原則として附属学校において行う体制を維持する。 【4-2-14】</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和2年度、令和3年度においても、教育システム研究開発センターと連携して「本学の教員養成課程の改善・高度化に向けた大学教員と附属教員の連携研究推進事業」を行った。また、附属中等教育学校主幹教諭が教育計画室に参画し、教職実践演習や各種実習の計画を策定した。<u>大学教員と附属学校園の教員の連携を綿密に行い、教職実践演習及び各種実習を実施する等、大学教員と附属中学校教員がともに、教員養成の高度化に取り組んだ。</u> その他、附属幼稚園においては、感染症対策として、また、学生の利便性安全性を考慮し、オンラインでのオリエンテーションやWeb上での資料や記録の提示を実施すると共に、感染拡大期と重なったため実習Ⅰ、Ⅱの開催時期を11月へ延期し、実習の機会を保証した(実習Ⅰ6名 実習Ⅱ9名)また、教育実践演習を11月に実施し、大学教員と連携した実習を行った。</p>
<p>【45】 いじめ問題等の地域や学校現場が現在抱える問題を解決するために、地域の教育委員会等との連携のあり方も含め、解決の方法を研究する。【4-2-15】</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 「いじめ防止対策推進法」(平成25年6月公布)により、各学校に「いじめ防止対策基本方針」を策定し、いじめ問題の早期発見、解決、収束に必要な具体的な対応マニュアルを整備した。平成29年2月には「奈良女子大学附属学校いじめ問題対策部門」が設置され、重大事態への対応を整備した。また、外部機関(奈良県教育委員会、奈良市教育委員会、奈良県警察、法務局等)との連携を深め、事案に対する相談機関としての機能は充実したが、重大事態が発生した場合には学校から独立した立場で対応しなければならないことが示された。 また、自殺や体罰、不登校など生徒の問題行動に対処するため、スクールカウンセラー、スクールサポーター(平成29年度設置)、附属学校特別支援コーディネーター(平成29年度設置)、スクールアドバイザー(令和2年度設置)の協力体制が構築できた。専門家を含めたチーム学校としての取組を危機管理マニュアル(改訂版)に集約し、Webサイトに公開した。</p>

1. 教育の状況

■博士後期課程に進学する優秀な人材の確保

文部科学省の令和2年度科学技術人材育成費補助事業である、科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業の実施機関に採択され、博士後期課程に進学する優秀な人材の確保のため、「奈良女子大学博士号取得支援SGCフェローシップ」を創設した。本制度は、優秀な女子学生が経済的負担や学位取得後のキャリアパスに過大な不安を抱えることなく、博士後期課程へ進学し研究できる体制を構築することを目的としており、令和3年度分として7名（1名自己都合で辞退）、令和4年度分として内定者4名を採択済みであり、さらに令和4年3月に2名、9月（秋入学者）に1名を採択予定である。具体的な支援策としては、年間192万円の研究専念支援金等の給付、産学対談等のキャリアパスイベントを行い、本学OGを含む若手研究者との交流を通じて、トランスフェラブルスキルの意識化を促した。

また、科学技術振興機構（JST）の令和3年度「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の実施機関に採択され、5年半の「奈良女子大学博士後期課程学生支援SGC+（Shattering the glass ceiling and beyond）プロジェクト」（通称SGC+：SGCプラス）を創設した。事業を開始する令和3年度に博士後期課程2年次と3年次に在籍中の学生も支援の対象とする他、年齢制限を設けず、社会人（経験者）や留学生、長期履修生も対象とし、より幅広く支援を行える制度となっている。具体的な支援策としては、国際学会プレゼンテーショントレーニングを開催し、学会における発表等の能力育成を支援した。合計人数で、令和3年度は14名支援し、令和4年度も14名を支援予定である。

■学習管理システムの整備

学習管理システム（LMS）及び動画配信システムを導入・構築した。また、LMSとウェブ会議システムを連携させ、遠隔授業等がスムーズに行えるよう整備した。このことにより、教員は学生の学習の進捗を可視化してよりきめ細かな指導ができるようになり、また、学生は、自身の学習管理を行うことができ、学修・研究活動の記録を蓄積し、教職や就職活動への活用予定である。

SINET6の導入に当たり、法人統合を予定している奈良教育大学との共同調達を実施、奈良女子大学におけるネットワーク経費を約6割削減した。また、附属学校園（東紀寺キャンパス、学園北キャンパス）を調達に組み込み、SINETへ接続できるようにし、通信環境の改善・強化を実現した。

■ライフイベントによる大学院退学者への支援

ライフイベントによる大学院退学者への支援として、「再チャレンジ型女性研究

者支援制度」、「博士前期課程修了者博士号取得支援制度」の周知につとめ、以下のとおり実施した。

課程博士の取得を促進するため、博士号未取得者のうち、本学又は他大学の大学院博士後期課程に1年以上在籍し、ライフイベント等（結婚、出産、子育て、親族の介護・死亡、就職・転職、病気等）により退学した者を対象とした「再チャレンジ型女性研究者支援制度」を平成31年度入学生より導入しており、本制度により入学した者については、入学料を徴収しない他、入学前の既修得単位について10単位を上限として認定することとしている。令和2年度には、本制度のさらなる周知・浸透のため、リーフレットを作成し、希望者にはデータ版の提供ができるようにした。その結果、令和2年度、令和3年度入学志望者のうち各1名から同制度の申請があり、支援を決定した。

本学大学院博士前期課程（又は修士課程）修了後に1年以上の社会経験を経た者が本学博士後期課程に入学する際、入学料を徴収しない「博士前期課程修了者博士号取得支援制度」を令和2年度より導入し、令和2年度入学者、令和4年度入学予定者各1名に本制度を適用した。

■なでしこ基金による「学生寄宿舎の竣工」、6年一貫教育プログラム生に対する継続入寮の制度化

学生の進路選択をサポートするために、多様なキャリアパスに応じた、きめ細かな支援を実施するために、なでしこ基金創立百周年記念事業特定基金及び目的積立金を財源とした学生寄宿舎を新営した。建て替え部分においては、令和4年4月より収容人数を18名増やした90名の学生の入寮を再開する予定であり、既に入寮している6年一貫教育プログラム選択学生のうち希望者は全員、大学院進学後も継続して入寮できる制度を令和3年度より開始した。

2. 研究の状況

■学術研究活動における顕著な業績

人間文化総合科学研究科博士後期課程の学生と本学自然科学系教授が、ウミウシの仲間「囊舌類」（のうぜつるい）の2種において、大規模な自切・再生現象を発見した。これらのウミウシは、心臓を含む首元より後方の体（全重量の80%以上）を自切した後、頭側からほとんど元通りに全身を再生することを発見した。知られている限り最も大規模な自切と再生であるとして、米科学誌「カレント・バイオロジー」に令和4年3月に掲載され、数多くのメディアで取り上げられる等、顕著な業績をあげた。

また、積極的な論文発表を推進するため、論文投稿料の一部支援、電子ジャーナ

ルの定期購読等の支援及び実験設備の共用化等の取組により、自然科学系の研究に関しては、平成28年度から令和3年度の総論文数は1272報（4年目終了時評価時点においては619報）となり、Field Weighted Citation Impact (FWCI) 平均値は1.24（4年目終了時評価においては1.18）となり、自然科学系における研究の積極的な推進の成果が認められる。

また、イギリスの高等教育の世界的評価機関であるQS (Quacquarelli Symonds) から令和3年11月にQSアジア大学ランキングが発表され、奈良女子大学は、総合351-400位（国内66-70位）にランクインした。特に研究のインパクトを示す指標「Citations per Papers（論文あたりの被引用数）」において49位と高い評価を受け、この指標で上位100位に入っている日本の大学5校（岩手県立大学、奈良女子大学、立教大学、東京大学、京都大学）のうち2位、国立大学では1位を獲得した。

3. 男女共同参画の推進

■ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業における取組

ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業により、「訪問型」病児・病後児保育システムのモデル構築を進めた。外部有識者を含めたWGにおいて、病児・病後児保育の問題点を検討し、奈良市医師会とも連携して、実施に向けた各種の整備を行って、令和3年度より「訪問型」病後児保育の試験的運用を開始した。これにより、留学生を含めた学生の教育環境がより整備された。

また、支援の対象を病児・病後児にも拡大した子育て支援システムについて、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業の3年度目の中間評価において、「目標達成度」「取組」「取組の成果」「実施体制」「今後の進め方」の全ての項目で「a」評価、総合評価においても「A」を獲得した。「既存の「訪問型」子育て支援システム（ならっこネット）を活用した「訪問型」病児・病後児保育システムの基盤を整備したことは評価できる。既に当該システムの試験運用を開始しており、今後の本格運用、他機関への波及効果が期待できる。」と高く評価されており、附属病院をもたない機関における病児・病後児保育のモデルとして優れた取組と言える。

■男女共同参画推進機構の取組

「ならっこネット」（実施件数（教職員及び学生）：令和3年度は295件、令和2年度は257件）を引き続き実施するとともに、小児科医、看護師・保育士等から成るWG会議を令和元～3年度に計16回開催し、病児・病後児保育の受入れ基準や緊急時における対応、支援のフローチャートの作成、手続き書類の整備を行った。

また、病児・病後児の託児支援者（サポーター）対象の講習会の実施、病児・病後児保育を実施している施設・機関の訪問、緊急時に電話相談の支援を受ける看護師団体への協力要請等を行い、全国に先駆けて「訪問型」病児・病後児保育システムのモデルを構築し、令和3年度より病後児保育を試行的に開始した。また、「訪問型」の病児・病後児保育を実施していない奈良市における子育て支援体制の強化にも寄与している。

■女性研究者や女性リーダー育成への取組

令和2年5月1日時点の女性教員比率は40.3%であり、これは全国の国立大学のうち第4位の水準（大学別の女性教員比率の平均17.7%、2020年度国立大学協会調査）、令和3年5月1日時点の女性教員比率は39.4%であり、これは全国の国立大学のうち第3位の水準（大学別の女性教員比率の平均18.3%、2021年度国立大学協会調査）であり、高い女性比率を保ち、全国の女性研究者育成を牽引している。

4. 社会との連携や社会貢献の状況

■産学連携の取組状況について

本学の研究シーズをより積極的に発信するために、従来冊子として作成していた研究シーズ集をWeb化し、社会連携センターWebサイトから閲覧できるようにした。その結果、コロナ禍により対面によるビジネスフェア等のイベント開催が減少し、冊子を配布する機会に恵まれない中でも、研究シーズを発信することができている。

■地域との連携の取組状況について

コロナ禍においても、本学の研究成果の発信及び地域住民の生涯学習ニーズに応えることを目的として、本学同窓会の佐保会との共催講座（2講座、受講者数69名）や近鉄文化サロン阿倍野（大阪）との共催講座（1講座、受講者数14名）を実施するとともに、本学主催のけいはんな公開講座（2講座、計4回YouTube配信、受講者数422名）を実施し、大学周辺地域のみならず遠方地域の生涯学習ニーズにも応えることができた。

5. 国際化の状況

■学生の海外留学促進のための取組

日本人学生の海外留学を積極的に推進するため、半年以上の留学を計画している学生に対し、留学経験のある学生をサポーターとして希望者に割り当て、現地の情報提供や留学準備支援を行う「留学サポート制度」や、交換留学以外でも単位認定が可能となる「単位認定留学制度」を令和2年度に新たに創設し、令和3年度には

日本人学生の海外留学を積極的に推進するため、半年以上の留学を計画している学生への支援として「留学サポート制度」を実施し、交換留学前の学生3名にサポーターを配置した。また、新型コロナウイルス感染症対応の特例措置として、オンラインによる海外留学の基準を設け単位を付与する等、オンラインでの海外留学プログラムや国際交流イベントの実施を通じて、コロナ禍においても海外留学への意欲を引き出すとともに、学習機会の提供に努めた。さらに、留学希望者への英語教育等を目的とし、オンライン・マンツーマン英語レッスンを組み込んだ英語ネイティブ教員による授業を令和2年度より引き続き開講したことに加え、令和3年度にはTOEFL対策講座の開講や英語による教養科目2科目を開講した。加えて、海外の大学や研究者等とのオンラインによる研修や研究交流会、また、キャンパスにおける国際交流拠点「奈良女子大学国際空間 CotoQue (ことく)」にてオンラインイベントを令和2年度に36回(参加者数のべ191名)、令和3年度に30回(参加者数のべ264名)実施した。

派遣学生への経済支援として、「奈良女子大学なでしこ基金派遣留学奨学金支給要項」に基づき、令和2年度には6名、令和3年度には5名を奨学金支給候補者に決定した。新型コロナウイルス感染症の影響により渡航できないが交換留学先大学のオンライン授業を受講している者については特例措置として奨学金を支給することとし、令和2年度には6名に支援した。

以上の留学支援事業及びプログラム等を実施した結果、令和2年度には157名(うち日本人学生151名)、令和3年度には255名(うち日本人学生246名)が本学が特例措置として設けたオンラインによる海外留学の基準を満たす留学を行い、令和2年度の目標値98名を54%、令和3年度の目標値100名を146%(ともに外国人留学生を含まない)上回る実績となった。

■留学生受入拡大のための取組

ダブルディグリープログラムを締結した南京大学から令和2年度に初めて受け入れた修士学生1名及びハノイ大学から受け入れた修士学生1名が、令和3年9月に本学を修了した他、特待留学生制度に基づき、ダッカ大学(バングラデシュ)から学生2名(令和2、3年度各1名)を受け入れる等、海外協定校からの交換留学生等を積極的に受け入れた。

留学生受入れ拡大の広報活動として、令和2年度には、日本学生支援機構(JASSO)が主催する「外国人学生のためのオンライン進学説明会」特設サイトに本学の情報を掲載するとともに、オンラインによる「国費留学生への進学説明会」に参加した他、令和3年度には「2021年日本留学オンラインフェア」、日本語学校の進学説明会等に参加した。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、大学主催の短期受入プログラム4つが中止になった他、JST(国立研究開発法人科学技術振興機構)の「日本・アジア青少年サイエンス交流事業(さくらサイエンスプラン)」に採択されていた短期プログラム2件(各10名受入)も令和3年度に繰り延べとなり、令和3年度には、南京大学(中国)とチッタゴン大学(バングラデシュ)と代替オンライン交流を行い、研究交流ならびに授業を行った。代替プログラムとして、国際交流センターでは日本語オンラインキャンパス「そらみつ」を実施し、令和2年度には協定大学7大学、非協定大学1大学から参加があり、25名が修了し、令和3年度には協定校11大学、非協定校1大学の学生92名が修了した。

留学生への就職活動支援として、令和2年度には「留学生インターンシップ」を新規開講した他、令和3年度には「留学生のための課題解決型インターンシップ」(参加者数10名)を実施した。また、令和2年度には新たな取組として日本で就職した経験のある留学生OGを講師とした情報交換会(参加者数24名)を開催した他、令和3年度には、留学生を対象としたボランティアやインターンシップ、就職活動関連情報のメール配信を15回行った。さらに、学生生活課就職係と共催で主に新入留学生を対象とした「留学生向けの就職活動についての説明会」をオンデマンド型で配信した。

以上の取組の結果、令和2年度は200名(正規学生、交換留学生、研究生等175名、大学主催のオンラインプログラム修了者25名(学籍を与えていないプログラム))、令和3年度は313名(正規学生、交換留学生、研究生等が168名、大学主催のオンラインプログラム修了者が145名(学籍を与えていないプログラム))の留学生を受け入れた。

■新型コロナウイルス感染症に係る留学生支援

新型コロナウイルス感染症への留学生対応として、経済支援を含めたサポートを迅速に行い、留学生の生活支援に努めた。令和2年5月に留学生を対象として、学習状況や生活状況に対するアンケート調査を行った(回答者数103名)。そのアンケート結果により、新型コロナウイルス感染症の影響で経済的に困窮している状況を把握できたことから、大学が緊急募集した「奈良女子大学なでしこ基金緊急学生生活支援特定基金」を財源に、「留学生対象緊急学生生活支援金」として留学生40名に5万円ずつ支給した。また、体温計購入が困難な現状を鑑み、同基金により体温計を購入し、所持していない者へ配付して留学生の体調管理を徹底した。加えて、日本語での会話の機会がないという声に応じて、オンラインにて日本語オープントークを計7回実施し、日本人学生も含めてのべ34名が参加した。この他、大学から一斉に緊急連絡がメール発出される都度、国際交流センター教員が留学生向けに

やさしい日本語版（必要に応じて英語版）を作成し配信する等、支援に努めた。

6. 附属学校の状況

(1) 教育課題への対応

①初等教育における先導的な実践・研究の推進

附属幼稚園では、「資質・能力を育成する教育デザイン-子どもスタートの教育実践知から読み解く保育の専門性-」を研究テーマに設定し、多様な子どもの個性を教師が見とり、その子らしく園生活を過ごせるための教育デザインを提言しており、令和2年度は、教育デザイン例を各年齢でまとめ、実践事例を踏まえながらオンデマンドで研究報告を行い（約450名、1,200回視聴）、幼児教育施設（幼稚園・保育園・こども園）や教育委員会における研修、大学での講義に利用されている。令和3年度は、奈良市及び奈良市教育委員会、奈良県教育委員会、教育システム研究開発センター等と連携し「幼児教育におけるカリキュラム・マネジメント-学び続ける専門家コミュニティを構築する-」をテーマに、オンデマンド研究報告を実施し、全国の教育委員会及び幼児教育施設の研修動画として活用された。

附属小学校では、通学地域、家庭環境、個性、発達が異なる多様な子どもを受け入れながら、子どもが主体的・自律的に学ぶ「奈良の学習法」を実践し、「主体的・対話的で深い学び」のモデル校として、多くの参観者を受け入れるとともに、様々な取組を行った。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、児童の安全を確保しながら、参観者として、教育研究者、教育委員会の職員、公立小中学校の教員等、教育関係者（39名）、学生・大学院生（48名）、史料閲覧者として教育研究者・教員等（1名）、学生・大学院生（2名）を受け入れた。また、附属小学校教員が、県内及び全国の公立小中学校の研究会等に講師として招聘され、指導・助言を行った。さらに、子どもの具体的な学びの姿をもとに学習能力を育むための授業のあり方について、10月には、3年生と6年生のしごと（総合的な学習の時間）の学習ライブ配信、教育研究者4名と文部科学省教科調査官1名によるオンラインシンポジウム、オンライン講演会からなる「On-line 次世代教育授業セミナー」を附属小学校学習研究会主催で開催し、全国の教員や教育研究者と議論を重ねた（参加者300名）。加えて、令和3年2月には、オンラインで「学習研究発表会」を開催し、4年生のけいこ（国語）、5年生のけいこ（算数）の学習ライブ配信、また、附属小学校教諭3名によるパネルディスカッションを行い、全国の教員や教育研究者ら571名の参加があった。令和3年度においても、「奈良の学習法」に基づく実践研究の成果を発表する公開研究会を3回開催し「主体的・対話的で深い学び」のモデルとして全国に発信した。オンライン学習研究集会（参加者

356名）、On-line 次世代教育授業セミナー（参加者325名）、オンライン学習研究発表会（参加者429名）、公開研究会（3回、参加者延べ1000名）を実施した。

②中等教育における先導的な実践・研究の推進

平成31（令和元）年度から、高大接続文理統合探究コース（PICASOコース）が附属中等教育学校に設置され、「基盤探究」「実践探究」の授業が開始された。文学部、理学部、生活環境学部の大学教員が附属中等教育学校5年生・6年生を対象に専門分野の講義を行い、附属中等教育学校教員が生徒の探究活動をサポートし、生徒の探究テーマごとに大学教員がアドバイザーとして指導する体制ができあがった。PICASOコース受講者の中から令和2年度（1期生）は5名、令和3年度（2期生）は10名が、奈良女子大学に合格した。高大接続文理統合探究プログラムを公立学校にも広めるため、奈良県教育委員会、奈良市教育委員会と協議し、令和5年度から奈良市立一条高等学校がこのプログラムに参画することが決定した。

(2) 大学・学部との連携

①大学教員の附属学校の授業や行事への参加

附属中等教育学校においては、高大接続カリキュラム開発プログラム PICASO コース生に対し、大学教育に必要な資質能力を育むプログラムとして、「基盤探究」では、各学部2名ずつ6名の大学教員が自らの専門分野の研究を基に数週間連続で授業を担当した他、6年生対象の「実践探究」では、受講している5名の生徒それぞれの研究テーマを専門の大学教員が半年間にわたって指導した。

また、附属中等教育学校が主催する NARA SAKURA Science Camp は、JST（国立研究開発法人科学技術振興機構）の日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン）の支援を受け、平成28年度から実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う海外交流事業縮減により実施できなかった。そのため、JSTからの支援を受けず、本校独自の取組として本学理学部教員と協力し、「生き物たちの数理」と題した講座を海外連携校（インド・ウズベキスタン・ベトナム・インドネシア・台湾）の高校生と共に取り組む課題解決型プログラムとして、9月にオンラインにて実施した。本プログラムはJSTから、大学教員による学問的な探究活動を軸としたオンラインによる科学技術国際交流事業のモデルケースの一つとして報告を求められる等、先進的事例として評価された。

②附属学校や大学の教育に関する研究

女性の興味・関心を引くことのできる理数教育モデルを確立するために、平成27年度よりお茶の水女子大学と共同で設置している理系女性教育開発共同機構と連携し、理数教育の高度化が要請される状況に対して「奈良女子大学サイエンスコリキウム」をオンラインで実施し、令和2年度においては、公私立高校14校から109

名、令和3年度においては、公立私立高校18校から127名の参加があった。

また、附属小学校教諭が、生活環境学部心身健康学科スポーツ健康科学コースの教員と共同で研究を行い、小学校4年生の児童を対象に、①指への電気刺激に対するボタン押し課題条件、②聴覚への音刺激に対するボタン押し課題条件、③触覚に対する電気刺激条件の3条件下で脳波を測定し、その反応について分析を行い、論文を作成した。

③大学の教員養成及びリカレント教育の場としての機能の強化

教科教育法等・保育内容指導演等の教員免許取得に必要な教職科目について、令和2年度においては、12科目を附属中等教育学校教員20名、9科目を附属小学校教員8名、5科目を附属幼稚園教員6名、令和3年度においては、11科目を附属中等教育学校教員18名、9科目を附属小学校教員8名、4科目を附属幼稚園教員4名で担当し、教育現場での知見を活かした実践的な授業を展開した。また、教育現場での実践的力量を高めるため、大学4年次生に対して現職附属学校園教員の講話や模擬授業、学校観察等を行う教職実践演習にも、令和2年度においては附属学校教員13名、令和3年度においては附属学校教員17名が実務者として参画した。

附属幼稚園では、教育システム研究開発センターと連携して研修者の経験年数に応じた内容によるオンライン型リカレント研修を実施し、7名が参加した他、研修や日々の保育の振り返りの方法についての先行研究を踏まえ、令和2年度のリカレント研修は、コロナ禍も考慮し、オンラインで自らの実践をじっくり語り、他者と対話をする中で、自分の実践の持つ意味や子どもの学びについてリフレクションをすることで、自分自身の価値観や子ども観を再認識し、再構成するという形式で実施した。

④教育実習の実施体制

教育実習を含めた本学の教職課程全般の企画・運営を行う組織として、大学教員・附属学校教員・大学職員から構成される教育計画室教員養成カリキュラム部門において、新型コロナウイルス感染症対策を検討の上、教職実践演習や各種実習等の計画を策定した。また、12月には教育実習反省会を大学教員と附属学校園教員が共同で実施し、各実習実施後の検証を行った。

令和2年度の教育実習生のべ160名のうち、本学の附属学校での受入はのべ125名であり、約78%を、令和2年度の教育実習生延べ160名のうち、本学の附属学校での受入はのべ125名であり、約78%を、令和3年度の教育実習生の延べ134名のうち、本学の附属学校での受入は延べ116名であり、約87%を、占めている。

(3) 地域との連携

①人事交流による組織の活性化

附属小学校においては、奈良県教育委員会及び愛知県教育委員会との間で、教員の人事交流の体制を構築している他、県内の学校及び奈良県教科等研究会等の教科研究団体から計画的に教員の参観等を受け入れ、本学附属学校教員を講師として派遣している。また、附属中等教育学校においては、奈良県立教育研究所と本学の社会連携センターとの連携により、附属学校が開催する公開研究会や各種研修会、講演会等を、福井大学大学院 福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科（連合教職大学院）が実施する研修プログラムとともに、「教職員のための公開講座」に位置付け、情報提供する仕組みを構築した。さらに、奈良県教育委員会が契約しているクラウド型学習支援ツールG-suite for Educationへの附属中等教育学校の参加が実現し、その活用方法について、奈良県立教育研究所と情報交換を行った。

②公立学校への貢献

附属幼稚園では、奈良県幼児教育研究会の研究紀要作成部の副部長として、奈良県下の幼稚園・こども園の研究紀要作成委員とともに2年間の研究成果をまとめ、研究紀要を作成した。

附属小学校では、令和3年度には、奈良県内の2校および近隣の府県の6校を共同研究校として、校内研究会での講演や指導助言などを継続して行っている（令和3年度実績：奈良市立済美小学校6回、尾張旭市立瑞鳳小学校2回、伊賀市立西柘植小学校3回、三田市立母子小学校1回、京丹波町立ひかり小学校1回）。また、「奈良県図画工作・美術教育研究会」において、編集部の研究活動のリーダーとして奈良県の研究委員に対し、令和2年の研究テーマ「造形遊びの指導と見取り」研究、令和3年度の研究テーマ「こどもから始める授業づくり～こども・教師・題材の適切な関係～」研究の指導を行った。他にも、奈良県生活科・総合的な学習の時間研究会の研究部長や事務局員として公立学校の研究を支える活動を行ってきた。

(4) 役割・機能の見直し

奈良女子大学と奈良教育大学の代表により教職協働組織として構成される連携教育開発機構設置準備室会議を9回（R2：3回、R3：6回）開催し、法人統合をきっかけとした本学附属学校園の機能強化について検討を行った結果、新法人の下に連携教育開発センターを設置し、6附属学校園の特色を生かした教育研究や教員研修機能の強化を図ること、また、各附属学校園間の人事交流を活性化させることについて合意を得た。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 858,591 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 858,591 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(計画なし)</p>	<p>(計画なし)</p>	<p>令和3年度に重要財産を譲渡し、又は担保に供した実績はなし。</p>

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、施設の老朽改善を含め教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、施設の老朽改善を含め教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>令和2年度までの決算において発生した剰余金は、その一部を学生寄宿舎整備及び工学部設備整備の各事業に充当した。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
小規模改修	総額 132	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (132)	小規模改修 (東紀寺他) 基幹・環境整備(衛生対策) (北魚屋) 法人本部棟 (北魚屋) 総合研究棟改修(工学系)	総額 368	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (20) 施設整備費補助金(令和2年度補正予算繰越分) (23) 施設整備費補助金(令和2年度補正予算繰越分) (216) 施設整備費補助金(令和2年度補正予算繰越分) (109)	小規模改修 (東紀寺他) 基幹・環境整備(衛生対策) (北魚屋) 法人本部棟 (北魚屋) 総合研究棟改修(工学系)	総額 240	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (20) 施設整備費補助金(令和2年度補正予算繰越分) (20) 施設整備費補助金(令和2年度補正予算繰越分) (91) 施設整備費補助金(令和2年度補正予算繰越分) (109)
						施設・設備に関する計画の予定額に対する実績額を記載してください。		

○ 計画の実施状況等

- | | | |
|-------------------------------|-------------|--------------|
| ・小規模改修 (北魚屋) 総合研究棟 E 棟トイレ改修工事 | 令和3年8月19日着工 | 令和3年12月24日完成 |
| ・(東紀寺他) 基幹・環境整備(衛生対策) | 令和2年6月1日着工 | 令和3年5月31日完成 |
| ・(北魚屋) 法人本部棟 | 令和3年3月10日着工 | 令和4年度完成予定 |
| ・(北魚屋) 総合研究棟改修(工学系) | 令和3年4月1日着工 | 令和4年3月31日完成 |

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>・教育研究活動を活性化するため、年俸制及びクロスアポイントメント制の人事制度を柔軟に運用し、大学の戦略に沿った教職員の適正配置を行うとともに、年俸制教員比率を12%以上とする。</p> <p>・男女共同参画の基本方針に基づく施策を推進し、女性教員比率を35%以上、女性管理職比率を15%以上にする。</p> <p>・事務職員の育成方針に沿った研修を体系的に実施し能力開発を推進するとともに、専門的知識や経験を有する人材を確保するため、独自の選考採用試験を実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 21,824 万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>・【48-3】法人統合を見据えた、新たな事務職員の人事評価制度を構築する。</p> <p>・【49-1】令和2年度に導入した新評価制度による年度評価を実施し、令和3年度の年俸制教員の業績年俸及び月給制教員の勤勉手当の支給率に評価を反映させる。</p> <p>・【50-1】教員の教育研究活動等の業績を適切に評価し、その評価結果を給与等の処遇に反映させる評価制度を取り入れた新年俸制を新規採用者に適用する。</p> <p>・【51-1】女性教員の採用促進を図るため、引き続きアクションプランを通じた積極的な採用を進める。法人統合を見据え、女性活躍推進法及び次世代育成法に基づく行動計画について検討を行うとともに、引き続き組織的支援を推進する。</p> <p>・【56-1】事務職員の人材育成基本方針に基づき、研修計画を実施する。新任職員研修をはじめとする階層別研修を実施するとともに、業務処理能力を向上させるためのパソコン研修や教養研修(放送大学利用研修)を実施する。また、他大学・他機関が主催する業務分野別研修やセミナーにも参加させる。</p> <p>・【56-2】事務職員の採用にあたっては、職員の再配置、他大学との人事交流等を検討した上で、必要に応じて、独自の採用試験を実施する。</p> <p>(参考1) 令和3年度の常勤職員数 331 人 また、任期付き職員数の見込みを 27 人とする。</p> <p>(参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 3,785 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>【48-3】令和4年度より新たな人事評価制度を開始するため、奈良教育大学と奈良女子大学の人事担当による検討グループにおいて、<u>新しい事務職員の人事評価制度を検討し、法人職員として統一基準による評価制度として「奈良国立大学機構事務職員等の人事評価実施規程」を令和4年4月1日に制定することとした。</u></p> <p>【49-1】教員の教育研究活動等の業績を適切に評価し、その評価結果を給与等の処遇に反映させるため全教員に導入した新評価制度による年度評価を実施し、評価結果を令和3年度の年俸制教員の業績年俸及び月給制教員の勤勉手当の支給率に反映させた。さらに、教員評価システムの改修を行い、システム入力の際の教員の利便性を高めた。</p> <p>【50-1】令和3年度に採用された大学教員7名全員に新年俸制を適用した。年俸制導入教員比率は令和3年度末現在で16.7%となった。</p> <p>また、特任教員の採用にあたり、企業とのクロスアポイントメント制度の適用について、制度上の課題について情報収集及び検討を行った。また、1件の協定について、業務の従事割合を変更する協定を締結し、令和3年度よりエフォートを見直した。引き続き、<u>3機関との間で4件のクロスアポイントメントを適用している。さらに、新たに1機関と令和4年度から開始するクロスアポイントメント協定を2件締結した。</u></p> <p>【51-1】令和2年4月1日付けで策定した次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく奈良女子大学行動計画に沿って、女性教員の採用促進を図るた</p>

め、引き続きアクションプランを通じた積極的な採用を進め、令和3年度教員の新規採用者については、7名のうち4名が女性であり新規採用者における女性教員採用比率は57.1%であった。

更に、産前産後休暇・育児休業中の教員に対し、3科目90時間の非常勤講師や、週30時間勤務の特任教員の配置を行うなど、組織的支援を推進した。

【56-1】「国立大学法人奈良女子大学職員の人材育成基本方針」に基づき、職員の職務に応じて求められる能力を開発するため、職階別研修において、新規採用者を対象に「新任職員研修」を実施し、本学の教育理念や取組の現状等の理解を図るとともに職務に係る倫理を涵養し、コンプライアンスを重視した行動規範を体得した。新入事務職員については、さらに「新採用事務職員研修」「5機関新入職員合同研修」実施し、本学に勤務する上で必要な基礎的知識の習得、社会人としてのマナーを身に付けさせ、職務への速やかな適応・自覚と意識を確立した。管理職対象には「働き方改革と職場の生産性向上研修」を実施し、労務管理のスキル向上を図った。

また、業務処理能力向上のために、e-Learning研修や教養研修を実施し、事務職員のスキル・資質を向上させた。さらに、各担当業務の専門性向上を図るために国立大学協会、人事院など、他機関が実施する研修やセミナーへ参加させた。

【56-2】令和4年4月の法人統合を見据え、奈良教育大学と共同で独自採用試験を実施し、令和2年度については既卒者を含む2名の採用者を確保した。令和3年度については採用を抑制したが、法人統合後のスムーズな経営に備えて奈良教育大学と人事交流を行い、4名を派遣し、4名を受け入れている。

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
文学部			
人文社会学科	240	} 661	110.1
言語文化学科	200		
人間科学科	160		
3年次編入学	32	21	65.6
文学部小計	632	682	107.9
理学部			
数物科学科	252	267	105.9
化学生物環境学科	348	383	110.0
3年次編入学	20	14	70.0
理学部小計	620	664	107.0
生活環境学部			
食物栄養学科	140	155	110.7
心身健康学科	160	181	113.1
情報衣環境学科	140	154	110.0
住環境学科	140	154	110.0
生活文化学科	120	131	109.1
3年次編入学	28	24	85.7
生活環境学部小計	728	799	109.7
学士課程 計	1,980	2,145	108.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
大学院人間文化総合科学研究科 【博士前期課程】(修士)			
人文社会学専攻	48	32	66.6
言語文化学専攻	36	22	61.1
人間科学専攻	24	22	91.6
食物栄養学専攻	26	21	80.7
心身健康学専攻	44	35	79.5
情報衣環境学専攻	20	21	105.0
生活工学共同専攻	14	26	185.7
住環境学専攻	26	50	192.3
生活文化学専攻	18	10	55.5
数物科学専攻	56	67	119.6
化学生物環境学専攻	84	95	113.0

博士前期課程 計	396	401	101.2
大学院人間文化総合科学研究科 【博士後期課程】(博士)			
人文科学専攻	24	11	45.8
生活環境科学専攻	28	8	28.5
自然科学専攻	20	8	40.0
生活工学共同専攻	6	9	150.0
比較文化学専攻	10	25	250.0
社会生活環境学専攻	15	41	273.3
共生自然科学専攻	8	18	225.0
複合現象科学専攻	3	7	233.3
比較文化学専攻		1	
博士後期課程 計	114	128	112.2

附属学校	収容定員	収容数	定員充足率
附属中等教育学校	720	734	101.9
附属小学校	420	408	97.1
附属幼稚園	144	138	95.8
附属学校 計	1,284	1,280	99.6

○ 計画の実施状況等

大学全体として、定員充足率は、学士課程 108.3%、博士前期課程 101.2%、博士後期課程 112.2%となっており、適切な指導が可能な範囲内であると判断する。ただし、博士前期課程及び博士後期課程の一部の専攻では、充足率が低い専攻がある。これは、社会の要請、学問領域に応じた就職状況の違いなどにより、志願者数が少なく定員充足率が低い原因となっている。

なお、大学院人間文化総合科学研究科の全専攻（博士前期課程・博士後期課程）において、秋入学（10月入学）を実施している。

○ 別表 2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成 28 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	646	683	2	0	0	0	19	14	6			658	101.9%
理学部	645	690	8	0	0	0	9	18	15			666	103.3%
生活環境学部	689	751	6	0	0	0	6	3	4			741	107.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間文化研究科	528	525	72	3								522	98.9%

○計画の実施状況等

定員超過率はいずれも 110%を下回っている。

(平成 29 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)	
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)			長期履修学生に係る控除数 (K)
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	632	679	6	0	0	0	16	8	7			656	103.8%
理学部	620	666	8	0	0	0	11	10	6			649	104.7%
生活環境学部	728	782	6	0	0	0	5	6	6			771	105.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間文化研究科	522	534	81	4								530	101.5%

○計画の実施状況等

定員超過率はいずれも 110%を下回っている。

(平成 30 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)			長期履修 学生に係る 控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	632	692	13	0	1	0	15	15	15			661	104.6%
理学部	620	676	9	0	0	0	8	6	4			664	107.1%
生活環境学部	728	784	7	0	1	0	12	6	4			767	105.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間文化研究科	510	529	75	3								526	103.1%

○計画の実施状況等

定員超過率はいずれも 110%を下回っている。

(平成 31 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	632	693	19	0	1	0	10	28	18			664	105.1%
理学部	620	675	12	0	0	0	6	6	3			666	107.4%
生活環境学部	728	792	7	0	0	0	11	17	9			772	106.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間文化研究科	510	526	73	6								520	102.0%

○計画の実施状況等

定員超過率はいずれも 110%を下回っている。

(令和2年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	632	696	24	1	3	0	17	36	19			656	103.8%
理学部	620	675	12	0	0	0	7	10	6			662	106.8%
生活環境学部	728	786	6	0	0	0	10	22	12			764	104.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間文化総合科 学研究科	510	524	73	7								517	101.4%

○計画の実施状況等

定員超過率はいずれも 110%を下回っている。

(令和3年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	632	682	27	1	7	0	14	25	21			639	101.1%
理学部	620	664	14	0	0	0	7	8	6			651	105.0%
生活環境学部	728	799	7	1	0	0	13	16	15			770	105.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間文化総合科 学研究科	510	529	73	5								524	102.7%

○計画の実施状況等

定員超過率はいずれも 110%を下回っている。